

6. 法学研究科

I	法学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	6 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	6 - 5
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 5
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 64
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	6 - 81

I 法学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

法学研究科における教育の目的は、法学・政治学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにある。これによって文化の進展に寄与するとともに、法学・政治学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成する。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

- (1) 分析力、研究企画力を備えた、国際的に評価される人材を育成する。
- (2) 高度な専門的知識と国際的視野を身につけた職業人の養成および再教育を行う。
- (3) 体制移行が進行するアジア諸国から留学生を受け入れ、同諸国で法制度・政治制度整備を担う人材を養成する。
- (4) 法整備支援をデザインできる発信型の日本人研究者を養成し、そのための体制を整備する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を法学・政治学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

法学研究科は、身につけるべき学力、資質・能力として、一般的な素養、人間性・人格の涵養、法学・政治学の基礎的な素養を前提として、冷静で視野の広い社会科学的分析能力を培い、自主的に問題を発見し、それを解決する方向性を探ることのできる、専門的な問題解決能力及び研究力量を備えた人材の育成を目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画（K2：大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。）に対応した方針や取組
 - ・優秀な研究者を継続的養成するため、入試制度についての見直しのための検討を開始する。（法学研究科の中期計画 K2）
- (2) 中期目標・中期計画（K5：教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。）に対応した方針や取組
 - ・国際社会科学コース卒業生の受け入れなどのため、教員充実のための採用計画を立て、教育実施の前提となる教員の研究時間・研究費の確保を図る。（法学研究科の中期計画 K3）
- (3) 中期目標・中期計画（K10：「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「国際科学イノベーション拠点整備事業」等の推進により中核的研究拠点を形成する。 K11：若手研究者を育成するための環境を整備する。 K12：共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。）に対応した方針や取組
 - ・法整備支援をデザインできる日本人研究者の養成。日本語による日本法の研究を行うことができる研究留学生の養成。キャリア・アップを目的とするアジア諸国の法律実務家・大学教員の再教育を実施する。（法学研究科の中期計画 K8）
 - ・日本法令の国際発信を支える法学・情報科学融合研究を推進する。（法学研究科の中期計画 K9）

・各種研究プロジェクトの継続と新規の立ち上げを図る。(法学研究科の中期計画 K10)

(4) 中期目標・中期計画 (K14: 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。) に対応した方針や取組

・地方自治体の設置する委員会の委員としての参加等を通じて地方自治体の行政活動に積極的に参画する。(法学研究科の中期計画 K11)

(5) 中期目標・中期計画 (K18: グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。特に「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成 26 年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う。 K19: 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。) に対応した方針や取組

・学生・若手研究者を海外に派遣するための体制の整備を図る。(法学研究科の中期計画 K13)

・学術交流協定締結校との交流の実質化を図るとともに、締結校の増加を図る。(法学研究科の中期計画 K14)

(6) 中期目標・中期計画 (K44: 自己点検・評価を継続的に実施する。) に対応した方針や取組

・法学研究科全体、実務法曹養成専攻について、それぞれ3年ごとの自己点検・評価を継続的に実施する。(法学研究科の中期計画 K17)

(7) 中期目標・中期計画 (K47: 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 K48: 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。) に対応した方針や取組

・法学研究科の広報活動を一層推進する。(法学研究科の中期計画 K19)

・法学研究科全体の自己点検・評価等についても、HP 上での公開等により、一層の充実を図る。(法学研究科の中期計画 K20)

3. 研究科の特徴

以上の目標と方針に従って、実務法曹養成専攻（法科大学院）と総合法政専攻（以下法学研究科）の2専攻が設けられ、総合法政専攻は3コースに分けられている。

- ① 研究者養成コース：広い視野と深い専門的知識に支えられた次代の日本の法学・政治学の研究を担う人材を養成することを目標とする。
- ② 応用法政コース：法学・政治学に関する高度な専門的知識を有して社会の中核を担う能力を有する人材の養成を目標とする。
- ③ 国際法政コース：海外からの留学生を主たる対象に、体制転換にともなう民主化、市場化の現状のなか法整備支援を中心とした比較法、比較政治の領域で有為な人材を育成することを目標とする。

国際法政コースには、英語で教育を行う英語クラスのほか、日本語クラスを設置し、日本法教育研究センターからの卒業生を受け入れている。2012年度からは、国際的に実践的能力を発揮できるリーダーを養成する博士課程教育リーディングプログラムが開始された。

さらに、2014年度からは、海外拠点を活用して、各国政府若手有望人材に対して、在職しながら博士号が取得できる「名古屋大学アジアサテライトキャンパス」プログラムを開始した。

4. 学生受入の状況

法学研究科では、博士前期・後期課程の一般入学試験に加え、外国人留学生入学試験、職業人特別選抜、法科大学院修了者特別選抜（後期課程）を実施し、多様な学生の入学を可能としている。

後期課程の充足率は低めであるが、近年国際的に幅広く展開できる研究者養成をも射程に入れるとともに、留学生特別コースの後期課程開設などにより改善傾向にある。

大学院進学者のために大学院進学説明会を毎年開催しているほか、2010年度からは、研究者養成コース博士課程後期の充実と定員確保に向けて、大学院改革の議論を開始している。

なお、法学研究科では多くの留学生を受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、国内外の法曹関係者・産業界・学界をはじめとする社会及び在学生であり、その期待は、一般的な素養、人間性・人格の涵養、法学・政治学の基礎的な素養を前提として、冷静で視野の広い社会科学的分析能力を培い、自主的に問題を発見し、それを解決する方向性を探ることのできる、専門的な問題解決能力及び研究力量を備えた人材の育成である。

とくに、第2期は、日本および世界各国の法システムや政治システムについて専門的知識を修得し、国際的に発信し、各国の問題解決を行うことのできる人材を養成すること、体制移行国において法整備を担える人材を育成することに対する社会からの強い要請を受けて、この新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教員は3つの教員グループ（公法・政治、民事法・刑事法、基礎法・社会法等）に所属し、授業計画、教員人事等について審議し、教授会に提案する。教育活動を展開する上で必要な運営については、執行部と各種委員会の有機的・機動的連携体制によってなされるが、とくに教員組織、人事計画については、教員グループの代表者と執行部からなる将来計画検討・人事委員会において方針を決定している。

教育の一環として、大学院生と教員が共同で研究する機会を設けている。

資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在

[出典：教員グループ名簿から作成]

公法・政治教員グループ

	教授											准教授							
	計	憲法	行政法	国際法	租税法	西洋政治思想史	政治学	国際政治学	行政学	日本政治史	西洋政治史	東洋政治思想史	計	国際法	行政法	憲法	東洋政治思想史	西洋政治思想史	地方自治論
2010年度	14	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1		4	1	1	1	1		
2011年度	15	2	2	2	1	1	2	2	1	1	1		3		1	1	1		
2012年度	15	2	3	2	1		2	2	1	1	1		2			1	1		
2013年度	16	3	3	2	1		2	2	1	1		1						1	
2014年度	16	3	3	2	1		2	2	1	1		1	2					1	1
2015年度	15	3	2	2	1		2	2	1	1		1	2					1	1

民法・刑事法教員グループ

	教授							准教授						
	計	民法	民事訴訟法	商法	刑法			計	民法	民事訴訟法	商法	刑法	刑事訴訟法	
2010年度	10	4	2	3	1			7	2	1	1	2	1	
2011年度	11	4	3	3	1			7	2		1	2	2	
2012年度	11	4	3	3	1			7	2		1	2	2	
2013年度	10	4	3	3	1			7	2		1	2	2	
2014年度	12	5	2	3	2			5	1		1	1	2	
2015年度	12	5	2	3	2			5	1		1	1	2	

基礎法・社会法等教員グループ

	教授														准教授											
	計	法情報学	法情報教育論	ロシア法	アジア法	法哲学	日本法制史	西洋法制史	労働法	知的財産法	法社会学	中国法	国際私法	環境法	経済法	社会保障法	計	比較法	法情報学	法哲学	経済法	社会保障法	知的財産法	法社会学	ロシア法	
2010年度	11	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				5	1	1	1	1	1				
2011年度	12	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				5	1	1	1	1	1				
2012年度	10	1		1		1	1	1	1		1	1	1				5	1		1	1	1	1			
2013年度	10					2	1	1	1	1		1	1	1	1		4	1				1	1	1		
2014年度	12		1		1	2	1	1	1	1		1	1	1	1		5	1				1	1	1	1	
2015年度	13		1		1	2	1	1	1	1		1	1	1	1	1	4	1						1	1	1

資料 I - 1 - ① - 2 : 専攻別大学院学生定員と現員 (2015年5月1日現在)

[出典: 学生数調等]

専攻	コース	M1			M2			合計		
		定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
総合法政専攻	研究者養成コース					2	1		2	1
	応用法政コース		9	5		9	5		18	10
	国際法政コース		31	30		38	35		69	65
合計		35	40	35	35	49	41	70	89	76

専攻	コース	D1			D2			D3			合計		
		定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
総合法政専攻	研究者養成コース		5	1		2			11	4		18	5
	応用法政コース								3			3	
	国際法政コース		14	12		4	3		11	11		29	26
合計		17	19	13	17	6	3	17	25	15	51	50	31

【組織体制】

将来計画検討・人事委員会において、部局全体の教員配置を総合的に検討している。年齢構成に偏りはなく、女性教員の比率も高いなど、適切な組織体制を構築している。外国人教員は3名在籍しており(2015年5月現在)、また、英語力の高い教員を積極

的に採用している。

資料 I - 1 - ① - 3 : 教員数一覧 (2010-2015 年度、各 4 月 1 日現在)

[出典: 定員現員表]

年度	教授	准教授	講師	助教	助手
2010	39	15[3]	1	--	2
2011	41[1]	15[2]	1	1	3
2012	40	14[3]	2	1	2
2013	39[1]	12[2]	2	1	2
2014	43[1]	12[2]	2	<1>	2
2015	42[1]	12[1]	2	0	2

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)、
< > 総長管理定員 (三種)、外数 [期間: 2013.10.01~2015.03.31]

資料 I - 1 - ① - 〇 : (後掲) 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在) p.19

資料 I - 1 - ① - 〇 : (後掲) 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在) p.19

【学内連携】

大学院国際開発研究科 (GSID) および大学院環境学研究科の教員による講義を開設している。学生の研究テーマにより、博士後期課程の指導については、GSID 教員と連携し、効果的な指導を行っている。

また、GSID 国際協力専攻の「ガバナンスと法プログラム」「平和構築プログラム」「比較国際法政システム講座」の 3 講座が開設する授業科目を本研究科の授業科目とみなしている。

資料 I - 1 - ① - 4 : GSID 教員との連携 (副指導教員担当人数) 2010-2015 年度

[出典: 教授会資料等]

年度	人数
2010	3
2011	4
2012	7
2013	9
2014	6
2015	3

【他大学との連携】

2010 年度は法務省法務総合研究所と共催で、2011 年度以降は慶応義塾大学大学院法務研究科と神戸大学大学院国際協力研究科を加えて、サマースクール「アジアの法と社会」を開催してきている。国内外の大学院生との交流の機会にもなっている。

資料 I-1-①-5 : サマースクール「アジアの法と社会」(アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー) 開催一覧 (2010-2015 年度) および広報チラシ (2015 年度)

[出典 : CALE 現況調査表、広報チラシ、CALE ニュースなどから作成]

年度	開催日	タイトル	開催場所	参加人数
2010	8月9・10日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2010」 サマースクール「アジアの法と社会2010」	名古屋大学	33
2011	8月8・9・10日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2011」 サマースクール「アジアの法と社会2011」	名古屋大学	35
2012	5月26日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2012」 第1弾キックオフセミナー2012	慶應義塾大学	80
	8月6日-8日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2012」 サマースクール「アジアの法と社会2012」	名古屋大学	95
	11月17日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2012」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	慶應義塾大学	40
2013	6月15日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2013」 第1弾キックオフセミナー	慶應義塾大学	50
	8月7日-9日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2013」 サマースクール「アジアの法と社会2013」	名古屋大学	90
	11月16日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2013」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	早稲田大学	75
2014	5月31日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2014」 第1弾キックオフセミナー	弁護士会館(東京)	82
	8月20日-23日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2014」 サマースクール「アジアの法と社会2014」	名古屋大学	50
	11月29日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2014」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	慶應義塾大学	47
2015	5月31日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 第1弾キックオフセミナー	梅田スカイビル(大阪)	35
	8月19日-21日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 サマースクール「アジアの法と社会2015」	名古屋大学	72
	11月28日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	慶應義塾大学	65

広報チラシ (2015 年度)



【外部組織との連携】

読売新聞社の寄付講座として、「特別講義演習（比較アジア社会論）」（英語による講義）を開設している。

留学生を含めた大学院生についても、インターシップの充実に取り組んでいる。外国の弁護士事務所での長期海外インターンシップも試みられている。

資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧（大学院生 2010-2015 年度）

[出典：文系教務課、留学生担当講師室保管資料より作成]

年度	派遣数	派遣先			
		企業	法律事務所	省庁・ 地方自治体	NPO
2010	7	7			
2011	9	7		2	
2012	6	6			
2013	3	3			
2014	9	7	2		
2015	5	3	1		1

【国際性】

国際法政コースを中心に多数の留学生を受け入れており、英語による講義も多数提供している。「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」により大学院生を海外パートナー機関に派遣してきた。

海外の研究者の招聘や共同研究の実施、国際シンポジウムの開催、教員の海外派遣なども積極的に行っている。また、JICA の法整備支援事業にも協力している。

資料 I - 1 - ① - 7 : 留学生受入状況（各年度 5 月現在）

[出典：学生数調等]

年度		M	M	計	D	D	D	計	大学院 研究生	特別 聴講生	特別 研究生	計	総 計
		1	2		1	2	3						
2010	国費	12	12	24	9	7	6	22	1	0	0	1	47
	私費	17	21	38	4	1	11	16	5	1	2	8	62
	私費(NUPACE)									3	0	3	3
	計	29	33	62	13	8	17	38	6	4	2	12	112
2011	国費	13	12	25	6	9	7	22	0	0	0	0	42
	私費	19	19	38	2	4	8	14	2	2	2	6	58
	私費(NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	4
	計	32	31	63	8	13	15	36	2	5	3	10	109
2012	国費	10	13	23	5	6	9	20	0	0	0	0	43
	私費	17	22	39	5	2	9	16	5	1	0	6	61

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	9	9
	計	27	35	62	10	8	18	36	5	6	4	15	113
2013	国費	8	10	18	2	5	6	13	0	0	0	0	31
	私費	24	21	45	3	5	9	17	4	11	0	15	77
	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	16	16
	計	32	31	63	5	10	15	30	4	26	1	31	124
2014	国費	16	8	24	3	2	5	10	0	0	0	0	34
	私費	23	30	53	0	2	12	14	5	9	0	14	81
	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	13	13
	計	39	38	77	3	4	17	24	5	21	1	27	128
2015	国費	14	16	30	7	3	2	12	0	0	0	0	42
	私費	21	25	46	4	0	13	17	4	11	0	15	78
	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	16
	計	35	41	76	11	3	15	29	4	27	0	31	136

資料 I - 1 - ① - 8 : 国別留学生数 (各年度 5 月現在、学部生・学部非正規生・大学院非正規生を含む)

[出典：留学生調査等]

年度	中国	韓国	台湾	ウズベキスタン	カンボジア	ベトナム	モンゴル	ラオス	ミャンマー	タイ	インドネシア	その他	合計
2010	38	8	10	23	13	11	5	8	4	1	2	17	140
2011	36	7	11	22	13	9	2	10	4	2	1	7	124
2012	36	7	12	26	14	11	2	8	5	2	1	14	138
2013	38	10	10	25	15	11	4	6	5	1	1	19	145
2014	39	14	8	27	18	10	8	4	5	2	1	22	158
2015	42	14	10	21	19	14	12	4	4	2	0	28	170

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 9 : 大学院総合法政専攻 [国際法政コース] 開講科目一覧 (2015年度)

[出典: 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015年度 19-25頁]

【国際法政コース (日本語)】

科目 No.	科目名 (2010年度以前入学者)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者)	開講時期	講義題目	担当教員	教育目標				形式	備考
								研究	読書	発表	論文		
201	研究法Ⅰ	2	前期	同左	同左	論文執筆講座	橋本、伊藤	○	○	○	○	講義	(1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得
202	研究法Ⅱ	2	前期	同左	同左	論文執筆講座	橋本、伊藤	○	○	○	○	講義	(1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
203	日本憲法基礎研究	4	1年次後期	同左	同左	日本の憲法	木	○	○	○	○	講義	

科目 No.	科目名 (2010年度以前入学者)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者)	開講時期	講義題目	担当教員	教育目標				形式	備考
								研究	読書	発表	論文		
204	日本憲法基礎研究	4	1年次後期	同左	同左	日本の憲法	丸山	○	○	○	○	講義	
205	日本憲法基礎研究	2	1年次後期	同左	同左	日本の憲法	小嶋	○	○	○	○	講義	
206	司法制度基礎研究	2	1年次後期	同左	同左	日本の司法	菅本	○	○	○	○	講義	
207	外交・国際関係基礎研究	2	1年次後期	同左	同左	日本の国際関係	丸山	○	○	○	○	講義	
208	経済法基礎研究	2	1年次後期	同左	同左	経済法概論	大塚、田村	○	○	○	○	講義	
209	研究法Ⅰ (P-V研究 日本語)	2	1年次後期	同左	同左	日本憲法基礎	木	○	○	○	○	研究 指導	1年次後期 研究指導 (1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
210	研究法Ⅱ (P-V研究 日本語)	2	1年次後期	同左	同左	日本憲法基礎	丸山	○	○	○	○	研究 指導	1年次後期 研究指導 (1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
211	研究法Ⅲ (P-V研究 日本語)	2	1年次後期	同左	同左	日本憲法基礎	小嶋	○	○	○	○	研究 指導	1年次後期 研究指導 (1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
212	研究法Ⅳ (P-V研究 司法制度)	2	1年次後期	同左	同左	司法制度基礎	菅本	○	○	○	○	研究 指導	1年次後期 研究指導 (1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
213	研究法Ⅴ (P-V研究 外交・国際関係)	2	1年次後期	同左	同左	外交・国際関係基礎	丸山	○	○	○	○	研究 指導	1年次後期 研究指導 (1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
214	研究法Ⅵ (P-V研究 経済法)	2	1年次後期	同左	同左	経済法基礎	大塚、田村	○	○	○	○	研究 指導	1年次後期 研究指導 (1) 研究の意義と方法の理解 (2) 論文執筆の基礎的知識の習得 (3) 研究の進め方と論文の書き方 (4) 研究の進め方と論文の書き方 (5) 研究の進め方と論文の書き方
215	研究Ⅰ	4	通年	同左	同左	フィールド	伊藤	○	○	○	○	研究 指導	(必履)
216	研究Ⅱ	4	通年	同左	同左	フィールド	伊藤	○	○	○	○	研究 指導	(必履)

【国際法政コース (英語)】

(Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science)

科目 No.	科目名 (2010年度以前入学者)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者)	開講時期	講義題目	担当教員	教育目標				形式	備考
								研究	読書	発表	論文		
217	研究法Ⅰ	2	1年次後期	同左	同左	論文執筆講座Ⅰ	ベネット、松本	○	○	○	○	講義	(必履)
	ACADEMIC WRITING I	W1/2nd semester				Legal research and writing I	Bennett, Matsuda					ゼミ	(Compulsory)
218	研究法Ⅱ	2	1年次後期	同左	同左	論文執筆講座Ⅱ	ベネット、レジ	○	○	○	○	講義	必修科目で履修している学生は履修しない
	ACADEMIC WRITING II	W1/3rd semester				Legal research and writing II	Bennett, Lage					ゼミ	
219	研究法Ⅲ	2	1年次後期	同左	同左	論文執筆講座Ⅲ	ベネット	○	○	○	○	講義	必修科目で履修している学生は履修しない
	ACADEMIC WRITING III	W1/2nd semester				Legal research and writing III	Bennett					ゼミ	
220	現代法政学専門研究	2	1年次後期	同左	同左	比較法政学	ベネット	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN CONTEMPORARY LEGAL DISCIPLINES	W1/3rd semester				Comparative Property Law	Bennett					ゼミ	
221	比較法政学専門研究	2	1年次後期	比較法政学専門研究Ⅰ	1年次後期	法とその他の関係	丸山	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN JURISPRUDENCE I	W1/3rd semester				The Law and its Personnel	Morigawa					ゼミ	

科目 No.	科目名 (2010年度以前入学者)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者)	開講時期	講義題目	担当教員	教育目標				形式	備考
								研究	読書	発表	論文		
222	比較法政学専門研究Ⅱ	2	1年次後期	比較法政学専門研究Ⅱ	1年次後期	比較法政学	丸山	○	○	○	○	講義	
	SPECIAL INTERMEDIATE SEMINAR (Legal and Business Ethics in Developing Countries)	W1/2nd semester				COMPARATIVE STUDIES IN JURISPRUDENCE II	Morigawa					ゼミ	
223	比較法政学専門研究Ⅲ	2	1年次後期	同左	同左	近代憲法概論	大野	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CONSTITUTIONAL LAW	W1/3rd semester				Outline of Modern Constitutional Law	Ohkubo					ゼミ	
224	比較法政学専門研究Ⅳ	2	1年次後期	同左	同左	行政法入門	伊藤	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN ADMINISTRATIVE LAW	W1/3rd semester				Introduction to Administrative Law	Itano					ゼミ	
225	国際法政学専門研究Ⅰ	2	1年次後期	同左	同左	国際法入門	丸山	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL LAW	W1/3rd semester				Introduction to International Law (NGSII)	Yamagata					ゼミ	
226	国際法政学専門研究Ⅱ	2	1年次後期	同左	同左	国際人権法の基礎と発展	菅本	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW I	W1/3rd semester				Development and Issues on Law on International Human Rights	Matsuda					ゼミ	
227	国際法政学専門研究Ⅲ	2	1年次後期	同左	同左	Seminar on Human Rights and Refugee Law	小嶋	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW II	W1/3rd semester				Seminar on Human Rights and Refugee Law	Ohno					ゼミ	
228	国際法政学専門研究Ⅳ	2	1年次後期	同左	同左	WTOの概論	丸山	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL ECONOMIC LAW I	W1/3rd semester				Studies in Law on WTO	Kawamura					ゼミ	
229	国際法政学専門研究Ⅴ	2	1年次後期	同左	同左	国際法政学の諸問題	丸山	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL ECONOMIC LAW II	W1/3rd semester				Problems of International Economic Law	Mizushima					ゼミ	
230	比較法政学専門研究Ⅰ	2	1年次後期	同左	同左	契約法	菅本、加藤	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CIVIL LAW I	W1/3rd semester				Contract Law	Kagayama					ゼミ	
231	比較法政学専門研究Ⅱ	2	1年次後期	同左	同左	不正行為法と不法行為法	菅本、加藤	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CIVIL LAW II	W1/3rd semester				Comparative Considerations of Tort Law	Kagayama					ゼミ	
232	比較法政学専門研究Ⅲ	2	1年次後期	同左	同左	訴訟中の裁判と判決の影響	菅本	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CRIMINAL LAW	W1/3rd semester				Evolution of international law under the soft area of large soft international law	Yokoyama					ゼミ	
233	比較法政学専門研究Ⅳ	2	1年次後期	同左	同左	民法制度入門 (民事)	菅本、中村	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN LEGAL SYSTEM	W1/3rd semester				Introduction to the Civil Justice System	Nakamura					ゼミ	
234	比較法政学専門研究Ⅴ	2	1年次後期	同左	同左	会社法Ⅰ	丸山	○	○	○	○	講義	15年度以降履修不可
	COMPARATIVE STUDIES IN BUSINESS LAW I	W1/3rd semester				Corporate Law I						ゼミ	Not Open for 2015

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧

[出典 : ITP 事務局作成資料より抜粋]

年度	派遣者氏名	派遣者所属	職名等	派遣先機関	国・都市	派遣期間
2009	水谷 仁	大学院法科大学研究科	博士後期課程 1 年	ハイデルベルク大学	ドイツ・ハイデルベルク市	2009.09.02-12.17 (107 日)
	曾根 加奈子	大学院法科大学研究科	博士後期課程 1 年	チュラロンコン大学人文学部	タイ・バンコク市	2009.08.10-03.27 (230 日)
	バドボルド・アマルサナー	大学院法科大学研究科	外国人研究員	ワシントン大学アジア法センター	アメリカ・シアトル市	2009.08.10-03.27 (230 日)
2010	傘谷 祐之	大学院法科大学研究科	博士後期課程 3 年	カンボジア王立立法経大学	カンボジア・プノンペン市	2010.04.15-09.29 (168 日)
	大村 英弘	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン市	2010.04.24-08.30 (129 日)
	高木 道子	大学院法科大学研究科	博士後期課程 1 年	ヘルシンキ大学社会科学部	フィンランド・ヘルシンキ市	2010.08.08-2011.07.31 (335 日)
	砂原 美佳	法政国際教育協会の研究センター	ポスドク協力研究員	ルンド大学法学部	スウェーデン・ルンド市	2011.03.12-2012.02.10 (336 日)
2011	中山 顕	大学院法科大学研究科	博士後期課程 3 年	サンクト・ペテルブルグ大学東洋学部	ロシア・サンクトペテルブルグ市	2011.10.10-2012.09 (12 ヶ月)
	Odonkhuu Munkhsaikhan	大学院法科大学研究科	外国人研究員	ワシントン大学アジア法センター	アメリカ・シアトル市	2011.12.02-2012.09 (10 ヶ月)
	李 正吉	大学院法科大学研究科	外国人研究員	ワシントン大学ヘンリー・M. ジャクソン国際学究科	アメリカ・シアトル市	2011.07.28-2012.03.28 (245 日)
2012-	伊藤 潤	大学院法科大学研究科	ポスドク協力研究員	ワシントン大学アジア法センター	アメリカ・シアトル市	2012.08.04-2013.06.06 (307 日)
	竹内 徹	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ストラスブール大学法学部	フランス・ストラスブール市	2012.09.06-2013.02.28 (176 日)
	Umirdinov Alisher	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン市	2012.01.31-2014.01.25 (360 日)
2013	安田 理恵	大学院法科大学研究科	大学院研究生	アメリカン大学院法科大学	アメリカ・ワシントン市	2013.08.09-10.11 (64 日)
	楊 小萍	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ブリテイッシュ・コロンビア大学	カナダ・バンクーバー市	2013.08.24-2014.01.13 (143 日)
	ネマトフ・ジュラベック	大学院法科大学研究科	博士後期課程 3 年	トロント大学大学院	カナダ・トロント市	2014.01.26-03.30 (64 日)

資料 I - 1 - ① - 11 : 年度別海外出張者数 (教職員・特任教員含む)

[出典: 文系総務課保管資料より作成]

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	合計
アジア	114	151	170	194	214	140	983
北米	15	19	23	24	20	18	119
中南米			2	2		1	5
ヨーロッパ	71	63	90	82	83	45	434
オセアニア	1	3	12		1	2	19
中東	1		1		1	1	4
アフリカ							0
その他							0
合計	202	236	298	302	319	207	1,564

【教育・指導体制】

主指導・副指導教員による緻密な指導体制、学生と教員の連携による共同指導体制が組織され、院生は複数の観点からの研究指導を受けている。また、学位論文執筆プログラムにしたがって研究をすすめ、教員・院生による研究会、論文執筆に取り組んでいる。第1期に開始した論文執筆プログラムを第2期ではさらに充実させ、1年に1回の公開発表の義務化(中間発表会)、日本法教育研究センター出身者に対し CDS (Critical Discussion Session) プログラムが実施されている。

2013 年度から外国人教員を中心にアカデミック・ライティング・チームを作り、英語で論文を執筆する大学院生に対し、入学直後から修士論文完成までのプロセスにおいて、論文執筆の方法やルールを指導する態勢を整えた。

なお、多様な留学生の教育にあたるため、指導の際の留意点などを示した「国際法政コース留学生指導のためのガイドライン」を策定している。

資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文)

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 4-11 頁]

修士論文執筆プログラム

表1 <修士論文執筆プログラム> 研究者養成コース

4月入学者		
1年	4月	修士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員決定
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①
	10月	副指導教員1~2名決定
	11月	修士論文執筆計画書提出 *②
2年	(7月)	修士論文構想発表会 *③
	11月	修士学位論文審査申請書提出
	12月	修士論文提出
	1月	口述試験
	3月	課程修了、修士学位取得

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 修士論文執筆計画書について

主指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出しなければならない。修士論文執筆計画書には、論文テーマ、問題関心および課題設定、研究動向、論文の基本的構成ならびに執筆スケジュールを3,600字程度(英語の場合は1,800語程度)で記載するものとする。

*③ 修士論文構想発表会について

目安としての日程を()に示したが、実際の日程、方法については、主、副指導教員と院生の相談の上で行われる。

表3 <修士論文執筆プログラム> 応用法政コース・国際法政コース

4月入学者		10月入学者	
1年	4月	修士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員決定	10月
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①	11月
	10月	副指導教員1~2名決定	4月
	11月	修士論文執筆計画書提出 *②	5月
	2月	中間報告書(研究レポート)提出 *③	8月
2年	(7月)	修士論文構想発表会 *④	(1月)
	11月	修士学位論文審査申請書提出	5月
	12月	修士論文提出	6月
	1月	口述試験	7月
	3月	課程修了、修士学位取得	9月

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 修士論文執筆計画書について

指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出しなければならない。修士論文執筆計画書には、論文テーマ、問題関心および課題設定、研究動向、論文の基本的構成ならびに執筆スケジュールを3,600字程度(英語の場合は1,800語程度)で記載するものとする。

*③ 中間報告書(研究レポート)について

論文執筆の促進を目的とするもので、論文準備経過、論文構成、基本的論旨および今後の作業課題を6,000字程度(英語の場合は3,000語程度)で記載するものとする。「特別研究1」を担当する指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出すること。

*④ 修士論文構想発表会について

目安としての日程を()に示したが、実際の日程、方法については、主、副指導教員と院生の相談の上で行われる。

課程博士論文執筆プログラム

表2 <課程博士論文執筆プログラム> 研究者養成コース・応用法政コース・国際法政コース

4月入学者		10月入学者	
1年	4月	課程博士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員の決定	10月
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①	11月
	10月	副指導教員2名の決定	4月
2年	随時	課程博士論文中間報告発表会 *②	随時
	随時	課程博士論文中間報告発表会 *②	随時
3年	(10月)	課程博士論文公開発表会 → 9参照	(4月)
	(12月)	専攻教員会議予備審査へ論文提出	(6月)
		予備審査判定	
	1月	教授会審査へ論文提出	6月
		口述試験	
	3月	博士学位取得	9月
随時	課程博士論文中間報告発表会 *② (課程博士論文公開発表会を3年次に行う予定がない者のみ)	随時	

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 課程博士論文中間報告発表会について

(1) 実施方法について

●後期課程1年次・2年次

④【課程博士論文中間報告発表会】の実施

主指導教員および副指導教員2名が出席する「課程博士論文中間報告発表会」を実施する。実施後は、学生本人が指導教員、副指導教員に「〇〇年度課程博士論文中間報告発表会実施確認書」の確認・押印を依頼し、押印済みの「〇〇年度課程博士論文中間報告発表会実施確認書」にレジュメを添付して一週間以内に教務へ提出する。この提出日については、4月入学者にあっては3月末を超えることができない。10月入学者にあっては9月末を超えることができない。

●後期課程3年次

i) 課程博士論文の提出を予定している場合

⑤【課程博士論文公開発表会】の実施

注) 実施方法は、「9 課程博士論文公開発表会について」の通り。

ii) 課程博士論文の提出を予定していない場合

●留年者

既に、3年次において⑤を実施済みの場合は、その後は、発表会を実施する必要はない。

⑤を実施していない者は、⑤を実施するまでは、④を毎年行う必要がある。

(2) 課程博士論文提出時における④「課程博士論文中間報告発表会」・⑤「課程博士論文公開発表会」実施の有無に関する取扱いについて

④を実施していない者は、課程博士論文を提出することはできない。

④を実施していない年度があることが発覚した場合は、学生本人が「④を実施できなかった旨の理由書」を作成し、指導教員が確認・押印した上で、課程博士論文審査の際に教員グループでこれを考慮する。

【国際法政コース留学生指導のためのガイドライン】

2014/10/08

国際法政コース専門委員会

一 はじめに

- ・ 本研究科国際法政コースに在籍する学生は、様々なプログラムに基づいて留学している。

二 留学受入プログラム

(1) JDS プログラム

- ・ JICA からの委託事業。公務員である場合が多い(国により弁護士等民間も)。現在は、ウズベキスタン・ベトナム・カンボジア・ミャンマー(ほぼ同様の制度が中国にも)。入試方法は、書類審査及び現地での面接。修士課程のみ。無償支援の事業であり、対象国に貢献する人材を育成することが目標であるため、2 年間で修士号を付与する要請が高く、また、他のプログラムに比べテーマについて実務的要請が高い。但し、英語能力に問題がある学生も少なくない。また、年齢も 30 代が多い。

(2) 国費特別枠(英語)

- ・ 博士前期課程 5 名、博士後期課程進学 1 名(その他、博士後期課程への直接入学 1 名)。入試方法は、昨年度より入試委員会による TV 会議による面接。博士後期課程に進学する枠は現在 1 名。来日後 1 年 1 箇月で進学申請をすることになるので、進学意思・能力の見極めが必要。

(3) 日本法センターからの進学(主として国費特別枠・日本語)

- ・ 本研究科が各国に有する日本法センターからの進学。ウズベキスタン・ベトナム(ハノイ・来年度からホーチミンも)・モンゴル・カンボジア。現在は、博士前期課程 7 名(但し、民間奨学金・PhD 登龍門による入学も)、博士後期課程進学 1 名。入試方法は、入試委員会による書類審査及び面接。博士後期課程に進学する枠は現在 1 名(民間奨学金・PhD 登龍門による入学も)。来日後 1 年 1 箇月で進学申請をすることになるので、進学意思・能力の見極めが必要。日本語により論文を執筆。

(4) 国費・大使館推薦

- ・ 各国における日本大使館での審査を通じたプログラム。人数は不特定。8 月頃留学生担当室を通じて関連分野の教員に受入れについての打診があり、内諾すれば翌年度の研究生としての入学が決まる。博士後期課程に進学する者にはそのまま奨学金が支給され続ける。

(5) リーディング大学院

- ・ 定員は 10 名(留学生 5 名・日本人 5 名)。入試方法は、入試委員会による書類審査及び面接。将来法制度設計に携わる者を育成するという理念から、共同研究や、インターンシップ等の実務教育に重点が置かれている。その結果、修士・博士の判定基準が若干他のプログラムと異なる。5 年一貫教育。

(6) アジアサテライトキャンパス

- ・ 学生が現地で仕事を続けることを認めながら、基本的には TV 会議により、また年 1 回の学生の来日及び指導教員の現地滞在による指導を通じて 3 年間で博士号を取得させるという

1

全学的プログラム。本年 10 月からスタート。現在は、ベトナム・モンゴル・カンボジア(来年度さらに 3 か国追加)。人数は若干名。入試方法は、国費特別枠の入試委員会による書類審査及び面接。

(7) NUPACE

- ・ 大学間交流協定等を通じた短期(半年・1 年)の留学生受入れプログラム。アジア以外の学生も。

(8) その他

- ・ 中国政府「国家公派留学生」、リーディング・オールラウンド「PhD 登龍門」等。

三 指導の際の留意点

(1) 基本的留意点

- ・ 留学生の出身国における法学教育は、しばしば日本における教育と大きく異なる(知識重視・指導教員の発言に対する絶対視等)。一日本の大学院における従来の教育(院生の自主性尊重)が適切に機能しない場合も、一定の調整が求められる。
- ・ とは言え、留学生は様々な国から来ており、適切な教育方法を一般的に述べるのは困難。一個々の学生との関係で、個別に適切な教育方法を見出すしかない。以下では、留学生に対し指導教員が最低限行って頂きたい点を示す。

(2) 具体的留意点

- ・ 留学生の入学後は、出来るだけ早い時期に面談し、出身国や当該国での地位、研究テーマ、来日経験の有無、将来の目標、英語能力等について確認すること。
- ・ 各学生とは、定期的に面談の機会を持つこと。
- ・ 提出が義務付けられている書類(履修登録・研究計画書・中間報告)の提出時期には、期日までに指導教員の署名・捺印を得られるよう便宜を図ること。
- ・ 論文執筆に関しては、アカデミック・ライティング・チームによる指導との関係に留意すること。
- ・ 研究の進まない者、その他問題があると思われる者に関しては、留学生担当又は国際法政コース専門委員会に相談すること。指導に関し相談したい点がある場合にも同様。

四 備考

- ・ 指導教員間で指導経験についての共有・交流を図るために、今後グッド・プラクティス集の作成やワークショップの開催について検討する。

【学生支援】

就職については、就職相談室を置き、個別就職相談や各種セミナー就職説明会、内定者との懇談会等も実施して学生のキャリア支援・就職支援をきめ細かく行っている。

留学生担当講師を置き、外国語による学習面・生活面のカウンセリングや支援を行っている。

ハラスメント受付窓口教員を置き、生活面等で悩みがあった場合は、適切な相談を受けることができるよう配慮している。

資料 I - 1 - ① - 14 : 専門スタッフ(留学生支援室、就職相談室、情報化対策)の配置

[出典 : 文系総務課保存資料から作成]

分野	職名	人数
留学生担当	講師	1
	事務補佐員	4

IT 担当	講師	1
就職担当	准教授	1
	事務補佐員（別職務と兼務）	2
教材作成支援	事務補佐員	1

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教育目的を達成するため、多様な人材の確保に努めている。年齢構成、女性教員比率、外国人教員比率は、以下の資料の通りである。

なお、研究科の教育に携わる外国人特任教員は、9名（2015年5月）である。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 研究科の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在 p. 5

資料 I - 1 - ② - 1 : 専任教員の年齢別構成分布（2015年5月1日現在）

[出典：文系総務課保存資料（人事システムデータ）から作成]

年度	年齢	教授		准教授		講師		助教	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2010	～29歳								
	30～39歳	3	1	9 [1]	3 [1]				
	40～49歳	11	2	1 [1]					
	50～59歳	16	3	2			1		
	60～63歳	3							
	計	33	6	12 [2]	3 [1]		1		
2011	～29歳							1	
	30～39歳		1	10	2 [1]				
	40～49歳	14 [1]	2	1 [1]					
	50～59歳	12	4	2			1		
	60～63歳	7							
	計	33 [1]	7	13 [1]	2 [1]		1	1	
2012	～29歳							1	
	30～39歳	2	1	9	3 [2]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	11	5	1			1		
	60～63歳	6		1					
	計	32	8	11 [1]	3 [2]		2	1	
2013	～29歳							1	
	30～39歳	3	[1]	7	3 [1]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	12	5	1			1		
	60～63歳	3		1					
	計	32	7 [1]	9 [1]	3 [1]		2	1	
2014	～29歳								
	30～39歳	3	1	5 [1]	4				
	40～49歳	14	3	1			1		1

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	50～59 歳	12	5	1 [1]			1	
	60～63 歳	4 [1]	1	1				
	計	33 [1]	10	8 [2]	4		2	1
2015	～29 歳							
	30～39 歳	1	1	5	3			
	40～49 歳	15 [1]	4	2			1	
	50～59 歳	3	3	1 [1]			1	
	60～63 歳	5 [1]	2	1				
	計	30 [2]	10	9 [1]	3		2	

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)

資料 I - 1 - ② - 2 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典 : 文系総務課保存資料(講座別定員現員表)から作成]

区分 / 年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	6	6	8	8	10	10
准教授	4	3	5	4	4	2
講師	1	2	2	2	2	2
助教	0	0	0	0	0	0
総計	11	11	15	14	16	14
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める女性教員 の割合 (%)	20.4%	20.0%	28.3%	28.0%	30.2%	26.9%

資料 I - 1 - ② - 3 : 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典 : 文系総務課保存資料(講座別定員現員表)から作成]

区分 / 年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	0	0	0	1	1	1
准教授	3	3	3	2	2	2
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
総計	3	3	3	3	3	3
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める外国人 教員の割合 (%)	5.6%	5.5%	5.7%	6.0%	5.7%	5.8%

資料 I - 1 - ① - 4 : 定員現員表 (2015 年 4 月現在)

[出典: 教授会資料]

講座別定員現員表
(大学院法学研究科)

2015年4月1日現在

講座名	教 授		准教授		講 義		助 教		助 手			
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員		
実務法曹養成専攻	基礎法学	◇1 ○1 ○1 10	○1 ○1 3	紅野 健二 千葉 恵美子 酒井 一 尾島 茂樹 池田 雅剛 横田 久 受敬 隆二 下山 善治 ○★安田 大二郎 ○★松熊 健	0	1	小島 津	0	0	0	0	
	応用先端法学	◇2 11	○2 5	森岡 康友 小林 量 鈴木 純文 藤本 亮 今井 克典 斎藤 祐介 成瀬 伸子 ○★川合 伸子	0	0		0	0	0	0	
総合法政専攻	基礎法・政治学	8	10	小野 耕二 後 陽雄 増田 知子 大山 結美子 田村 哲尚 深部 美由紀 大河内 美紀 姜 東恩 菅藤 彰子 岡本 裕樹	4	4	吉波 知広 宮本 康博 荒見 尚子 加藤 哲郎	0	1	吉崎おり江	0	0
	現代法システム論	8	8	和田 肇 神保 文夫 石井 三郎 本 秀紀 中東 正文 大屋 雄裕 林 秀弥 中野 紗子	4	4	原田 敏子 古川 伸彦 松中 学 西井 志雄	0	0		0	1
	国際・比較法	8	5	岡分 典子 小畑 悠 二浦 聡 横濱 大 宇田川 全剛 水島 研剛	3	3	フランク・ベネット 中野 富夫 (兼国際法専攻)	1	1	奥田 沙織	0	0
	シニアキャリア教育	[0]	[0]	定形 衛 稲葉 一将	[0]	[0]	コン・ティツ					
小 計	◇5 ○3 ○1 [0]	○3 ○3 ○1 [0]		11	12		1	2	0	0	0	2
附属法情報研究センター	0	[0]	<増田 知子>	1	0							
合 計	定員	現員										
教授	45	38										
准教授	12	12										
講師	1	2										
助教	0	0										
助手	0	2										
計	58	54										
専任教員(年俸制)	◇3	○3										
兼任教員(非常勤)	○1	○1										

教授 (CALE) [0] [0]
准教授 (CALE) [0] [0]

- ◇ 書は、人件費(年俸制)で配置する実務家教員で外数
- 書は、人件費で配置するみなし専任分(裁判官)で外数
- [] 書は、協力講義分を外数
- <> 書は、総合法政専攻からの兼務(センター長)
- ★ 印はみなし専任

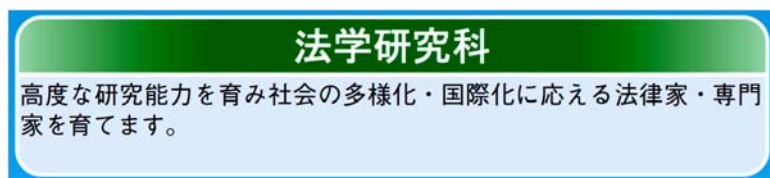
観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

教育の基本方針に基づき、多様な入学者選抜方法を用いて、意欲のある多様な大学院生の確保に努めている。特に多数の留学生を受け入れて、国際化を進めている。

資料 I - 1 - ③ - 1 : 教育の基本方針 (法学研究科)

[出典 : 大学 HP 「教育の基本方針」]



資料 I - 1 - ③ - 2 : 学生定員と現員数 (各年度 5 月現在)

[出典 : 学生数調等]

定員	M 1 35		M 2 35		計 70	
	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
2010 年度	38	108.6	55	157.1	93	132.9
2011 年度	39	111.4	46	131.4	85	121.4
2012 年度	35	100	47	134.2	82	117.1
2013 年度	45	128.5	42	120.0	87	124.2
2014 年度	45	128.5	54	154.2	99	141.4
2015 年度	40	114.3	49	140.0	89	127.1

定員	D 1 17		D 2 17		D 3 17		計 51	
	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
2010 年度	16	94.1	13	76.5	36	211.8	65	127.5
2011 年度	12	70.6	16	94.1	36	211.8	64	125.5
2012 年度	12	70.6	11	64.7	40	235.3	63	123.5
2013 年度	5	29.4	12	70.5	36	211.7	53	103.9
2014 年度	6	35.2	4	23.5	31	182.3	41	80.3
2015 年度	19	111.8	6	35.3	25	147.1	50	98.0

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 7 : 留学生受入状況 (各年度 5 月現在) p. 9

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 8 : 国別留学生数 (各年度 5 月現在、学部生・学部非正規生・大学院非正規生を含む) p. 10

【入学者選抜】

教育の基本方針に基づいて、一般選抜入試、留学生特別選抜の各入試が実施されている。すべての入試において、筆記試験のみならず、面接が行われている。優秀で多様な留学生を確保するため、現地面接やテレビ会議システムを利用した選抜を行って

いる。

資料 I - 1 - ③ - 3 : 大学院入学選抜実施一覧

[出典：入試関係調査等]

課程等	区 分	
	専攻・コース等	選抜の種別
前期課程	総合法政専攻 研究者養成コース・応用法政コース	共通一般選抜
前期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	留学生特別選抜
前期課程	総合法政専攻 応用法政コース	留学生特別選抜(春選抜)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学) ローリング募集
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生特別選抜(秋選抜)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生特別選抜(春選抜)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生(10月入学)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学)早 期募集
後期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	一般選抜
後期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	留学生特別選抜
後期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	法科大学院修了者特別選抜
後期課程	総合法政専攻 応用法政コース	職業人選抜
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生特別選抜
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生(10月入学)
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学) ローリング募集
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学)早 期募集

【多様な学生の入学】

前述の通り、多様な大学院生を確保するための試験制度を整備している。また、留学生担当講師室や各国の日本法教育研究センターと連携して、優秀な留学生の確保に努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 8 : 国別留学生数 (各年度 5 月現在、学部生・学部非正規生・大学院非正規生を含む) p. 10

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

継続的に FD を実施して、授業改善や大学院生への適切な対応のための体制の整備に努めている。

教員の教育力・研究力の向上を目的として、サバティカル制度を運用し、若手研究者については海外留学を奨励している。

資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組

[出典：文系総務課保存資料（教授会議題メモ）を基に作成]

年度	開催日	時間	内 容
2010	4月21日(水)	13:00-14:00	留学生教育について 奥田沙織 講師 (留学生担当)
	5月19日(水)	13:00-14:00	就職について 中野富夫 准教授 (就職担当)
	10月13日(水)	13:00-13:15	情報セキュリティ自己点検実施について 富崎おり江 特任講師 (情報担当)
	1月19日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 特任講師 (情報担当)
	3月9日(水)	13:00-14:00	大学院改革について 菅原郁夫 教授 (大学院学務委員、第2次拡大学務WG)
2011	6月22日(水)	14:00-15:00	日本法教育研究センターからの留学生受入れをめぐる現状と問題点について 金村久美 特任講師 (日本法教育研究センター)
	9月14日(水)	13:00-14:00	学生のメンタルヘルスについて -精神医学的観点からみた問題の現況と対策の模索- 特に法科大学院生に向けて 津田 均 准教授 (名古屋大学学生談総合センターメンタルヘルス部門)
	12月14日(水)	13:00-14:00	キャンパスアジア、博士課程教育リーディングプログラムについて 市橋克哉 教授 (キャンパスアジア) 松浦好治 教授 (博士課程教育リーディングプログラム)
	1月18日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 特任講師 (情報担当)
2012	5月16日(水)	13:00-13:40	外国人留学生に対する研究指導について 宇田川 幸則教授 (国際法政コース専門委員会) Carol Lawson 教授 (アカデミックライティング担当)
	7月11日(水)	13:45-14:15	プロジェクト関係 [国際関係プロジェクトの広報・情報共有体制について] 大屋雄裕 准教授
	9月12日(水)	13:30-14:00	変化を見逃さない学生対応とサポートの在り方 坂野尚美 特任准教授 (留学生センターアドバイザー・カウンセリング部門)

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	11月14日(水)	13:00-13:30	Academic Writing について 松浦好治 教授(Academic Writing チーム)
	11月14日(水)	13:30-14:00	広報体制の再編について 宮木康博 准教授(広報委員長)
	1月16日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 特任講師(情報化対策委員会)
	3月6日(水)	13:00-14:00	学部教育改善・大学院改革について 本 秀紀 教授(総合法政専攻長)
2013	6月19日(水)	13:40-14:10	アカデミック・ライティングの新しいサービス体制について 松浦好治 特任教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	7月10日(水)	13:00-13:30	受入学生の教育について キャンパス・アジア
	11月13日(水)	13:20-14:00	アカデミック・ライティング 松浦好治 特任教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	1月15日(水)	13:00-13:30	シラバスの入力について 富崎おり江 特任講師(情報担当)
	2月12日(水)	13:10-14:00	成績不振学生への対応について 名古屋大学学生相談総合センター
2014	5月14日(水)	13:50-14:10	海外拠点の活動状況について 小畑 郁 教授(CALEセンター長)
	11月19日(水)	13:00-13:40	論文剽窃チェックツールの使い方 藤本 亮 教授 Frank Bennett 准教授
	11月19日(水)	13:40-14:00	リーディング大学院について 松浦好治 特任教授
	1月14日(水)	13:25-14:00	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 講師(情報担当)
2015	6月17日(水)	13:00-13:20	シラバスシステムの移行について 富崎おり江 講師(情報担当)
	6月17日(水)	13:20-13:35	日本法教育研究センターにおける教育活動 大河内美紀 教授(海外拠点運営委員会)
	7月29日(水)	13:30-14:00	大学改革の中での科研費獲得の意義 藤巻 朗 副理事/工学研究科教授
	9月9日(水)	13:00-13:20	大学紹介ビデオの公開について 宮木康博 准教授(学部広報委員会)
	12月9日(水)	13:00-13:20	「障害者差別解消法」について 佐藤剛介 障害学生支援室(学生相談総合センター) 特任講師
	12月9日(水)	13:20-14:00	シラバスシステムの改定について 富崎おり江 講師(情報担当)

資料 I - 1 - ④ - 2 : サバティカル取得者一覧

[出典：教授会資料]

年度	教員 G	職名	氏名	取得期間	
2011	民事法・刑事法	教授	中舎寛樹	通年	2011.04.01-2012.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	前期	2011.04.01-2011.09.30

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	公法・政治	准教授	稲葉一将	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	石井三記	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	鈴木将文	後期	2011.10.01-2012.03.31
2012	民事法・刑事法	教授	千葉恵美子	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	酒井 一	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	橋田 久	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	紙野健二	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	増田知子	前期	2012.04.01-2012.09.30
2013	民事法・刑事法	教授	渡部美由紀	通年	2013.04.01-2014.03.31
	公法・政治	教授	小畑 郁	前期	2013.04.01-2013.09.30
	公法・政治	教授	水島朋則	後期	2013.10.01-2014.03.31
2014	民事法・刑事法	教授	丸山絵美子	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	愛敬浩二	後期	2014.10.01-2015.03.31
	基礎法・社会法等	教授	林 秀弥	通年	2014.04.01-2015.03.31
2015	民事法・刑事法	教授	中東正文	通年	2015.04.01-2016.03.31
	民事法・刑事法	准教授	小島 淳	通年	2015.04.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	後 房雄	後期	2015.10.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	高橋祐介	通年	2015.04.01-2016.03.31
	基礎法・社会法等	教授	横溝 大	前期	2015.04.01-2015.09.30

資料 I - 1 - ④ - 3 : 長期 (1-2 年) 海外留学者一覧 (2010-2015 年度)

[出典: 教授会資料]

年度	人数	職名	氏名	国名	期間
2010	3	教授	宇田川幸則	中国	2010.03-2011.03
		教授	田村哲樹	オーストラリア	2009.09-2011.08
		准教授	Kuong Teilee	アメリカ	2009.08-2010.07
2011	2	教授	三浦 聡	アメリカ	2011.08-2012.09
		教授	田村哲樹	オーストラリア	2009.09-2011.08
2012	1	教授	三浦 聡	アメリカ	2011.08-2012.09
2013	0				
2014	1	准教授	佐藤史人	ロシア	2014.12-2016.09
2015	2	准教授	佐藤史人	ロシア	2014.12-2016.09
		准教授	荒見玲子	アメリカ	2016.02-2018.02

【教員評価】

FD を毎年複数回開催し、シラバス作成方法、授業実施方法、成績評価方法について、意見を交換している。

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

「授業・指導アンケート」を実施し、その結果を大学院学務委員会で検討して教育内容の改善に努めてきた。2015年度からは教授会で報告することにした。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組 p.23

資料 I - 1 - ④ - 4 : 授業・指導アンケート

[出典：名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート]

<p style="text-align: center;">名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート (2015年度前期)</p> <p style="text-align: center;">Questionnaire about on Classes and Supervision in the Graduate School of Law, Nagoya University</p> <p>提出先：法学研究科教務窓口（アンケート回収BOX）・ホチキス止め Staple and put in to the box in front of the GSL Students Affairs Section (<i>Kyomu</i>) window in the Integrated Research Building 提出/切：7月31日 Deadline: July 31st</p> <p>このアンケートは、本研究科における授業（演習または講義、以下同じ）および指導に関する大学院生の意見を収集することにより、大学院における教育および研究指導の改善・充実を図ることを目的としています。集計の際、回答者が特定されるようなことはありませんので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>This survey seeks to discover the opinions graduate students have in regard to classes (including seminars and lectures) and supervision in the Graduate School of Law so as to facilitate improved and effective education and research guidance in the School. Participants will not be identified in the results so please helps us by cooperating in this survey.</p> <p>まず、あなたの現在の所属に○をしてください。 Please specify your program by circling one of the following.</p> <p><u>所属コース</u>：研究者養成コース・応用法政コース・国際法政コース Program:</p> <ul style="list-style-type: none">・ Researcher Program・ Program for Applied Law and Politics・ LL.M. & LL.D. (Comparative Law) Program in Law and Political Science <p><u>課程</u>： 前期課程・後期課程 Degree type:</p> <ul style="list-style-type: none">・ Master・ Doctorate <p><u>日本人学生・外国人留学生</u> ・ Japanese ・ International Students</p>

【職員体制】

留学生担当、IT担当、就職担当等の専門スタッフを置き、学生・教員のニーズ等に応えている。教材準備室を置いて教員の講義準備を支援している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 14 : 専門スタッフ（留学生支援室、就職相談室、情報化対策）の配置 p.17

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

授業アンケートを実施し、その結果を学務委員会で検討し、解決すべき課題については教授会で審議・対応している。

学務委員会、学生生活委員会等を設置し、教育の状況・成果に関する課題発見と解決を進める体制を構築している。

資料 I-1-⑤-1： 授業アンケートの実施状況

[出典：文系教務課保管資料]

年度	期	回答数
2010	前期	11
	後期	6
2011	前期	11
	後期	6
2012	前期	7
	後期	13
2013	前期	19
	後期	8
2014	前期	6
	後期	5
2015	前期	10
	後期	8

名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート (2015年度適用)	
<p>Questionnaire about on Classes and Supervision in the Graduate School of Law, Nagoya University</p> <p>発行先：法学研究科教務窓口（アンケート担当）B000・・・ホテキス306 Sample and put in to the box in front of the GSL Students Affairs Section (Annual window in the Integrated Research Building) 発行時期：1月22日 Deadline: January 22nd</p> <p>このアンケートは、本研資料における授業（実習または実務、以下両方）および指導に関する大学院生の意見を収集することにより、大学院における教育および研究指導の改善・充実を図ることを目的としています。資料の期、回答者が特定されるようなことはありませんので、例年ご協力くださいようお願い申し上げます。</p> <p>This survey seeks to discover the opinions graduate students have in regard to classes (including seminars and lectures) and supervision in the Graduate School of Law so as to facilitate improved and effective education and research guidance in the School. Participants will not be identified in the results so please helps us by completing in this survey.</p> <p>まず、あなたの現在の所属に□をしてください。 Please specify your program by circling one of the following.</p> <p>所属コース：研究科専攻コース・応用法政コース・国際法政コース</p> <p>PROGRAM - Researcher Program - Program for Applied Law and Politics - LL.M & LL.D. (Comparative Law) Program in Law and Political Science</p> <p>学位：前期課程・後期課程 Degree level - Master - Doctorate</p> <p>日本人学生・外国人留学生 Japanese - International Students</p> <p>【授業に関するアンケート】 ※2015年度後期授業の中であなたの専攻対象に最も関わる（又は、最も関心をもって取り組んだ）授業を一つ念頭に置いてください。 [Survey about classes] *Please think of the classes that were of most relevance to your specialization (or of most concern to you) in the <u>second semester</u> of academic year 2015.</p> <p>問1 あなたは、大学院における授業に対して、専攻的に取り組まれましたか。 ① とても専攻的に取り組んだ。 ② どちらかといえば専攻的に取り組んだ。 ③ どちらともいえない。 ④ どちらかといえば専攻的に取り組まなかった。 ⑤ ほとんど専攻的に取り組まなかった。 ⑥ わからない。</p>	<p>Question 1: Were you actively engaged in the classes in the Graduate School?</p> <p>(1) Very actively engaged (2) Fairly actively engaged (3) Cannot say either way (4) Not really actively engaged (5) Almost not at all actively engaged (6) Don't know</p> <p>問2 大学院における授業は、その目的について、明確に示されていましたか。 ① とても明確に示されていた。→問3へ ② どちらかといえば明確に示されていた。→問3へ ③ どちらともいえない。→問4へ ④ どちらかといえば明確には示されていない。→問4へ ⑤ ほとんど明確には示されていない。→問4へ ⑥ わからない。→問4へ</p> <p>Question 2: Were the objectives of the classes in the Graduate School clearly indicated?</p> <p>(1) Very clearly indicated —Question 3 (2) Fairly clearly indicated —Question 3 (3) Cannot say either way —Question 4 (4) Not really indicated clearly —Question 4 (5) Almost not at all clearly indicated —Question 4 (6) Don't know —Question 4</p> <p>問3 (問2において示されたことを回答された方のみ) その授業目的は、達成されたと感じましたか。 ① 十分に達成されたと感じた。 ② どちらかといえば達成されたと感じた。 ③ どちらともいえない。 ④ どちらかといえば達成されていないと感じた。 ⑤ ほとんど達成されていないと感じた。 ⑥ わからない。</p> <p>Question 3: (For those who answered (1) or (2) to Question 2) Do you think the classes achieved their objectives?</p> <p>(1) Fully achieved their objectives (2) Fairly achieved their objectives (3) Cannot say either way (4) Did not really achieved their objectives (5) Did not at all achieved their objectives (6) Don't know</p>
Pg. 1	Pg. 2

問4 担当教員は、授業中に對して、コミュニケーションをうまく取れていましたか。

① とてもうまく取れていた。
 ② どちらかといえばうまく取れていた。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていなかった。
 ⑤ ほとんどうまく取れていなかった。
 ⑥ わからない。

Question 4 Did the teacher in charge of the classes communicate well with the students taking the classes?

(1) Communicated very well
 (2) Communicated fairly well
 (3) Cannot say either way
 (4) Did not communicate fair well
 (5) Hardly communicated well at all
 (6) Don't know

問5 大学院における授業法、あなた自身の研究にとって、有益であると感じましたか。

① とても有益であると感じた。
 ② どちらかといえば有益であると感じた。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば有益ではないと感じた。
 ⑤ ほとんど有益ではないと感じた。
 ⑥ わからない。

Question 5 Do you think the classes in the Graduate School were beneficial to your research?

(1) Very beneficial
 (2) Fairly beneficial
 (3) Cannot say either way
 (4) Not really beneficial
 (5) Hardly beneficial at all
 (6) Don't know

問6 大学院における授業のレベルは、あなた自身にとって適切でしたか。

① 高すぎた。 ② どちらかといえば高すぎた。 ③ 適切であった。
 ④ どちらかといえば低すぎた。 ⑤ 低すぎた。 ⑥ わからない。

Question 6 Was the level of the classes in the Graduate School appropriate for you?

(1) Too high
 (2) A bit high
 (3) Appropriate
 (4) A bit low
 (5) Too low
 (6) Don't know

pg. 3

問7 総合的に見て、大学院における授業に對して、あなたは満足していますか。

① とても満足している。 ② どちらかといえば満足している。 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。 ⑤ ほとんど満足していない。 ⑥ わからない。

Question 7 From an overall perspective, were you satisfied with the classes in the Graduate School?

(1) Very satisfied
 (2) Fairly satisfied
 (3) Cannot say either way
 (4) Slightly dissatisfied
 (5) Almost completely dissatisfied
 (6) Don't know

【指導に関するアンケート】 ※あなたが指導教員から受けた論文指導を当該に書いてください。
 [Survey regarding supervision]
 *Please think about the guidance you got from your supervisor in relation to your thesis when answering.
 "Please think about the guidance you got from your supervisor in relation to your thesis when answering."

問8 あなたは、指導教員から、講義の機会（講義休講授業・論文提出前などの時間を除く）、どのくらいの頻度で、論文指導を受けていますか。

① 週1回以上（月4回以上）、 ② 隔週程度（月2回程度）、 ③ 月1回程度、
 ④ 月1回未満、 ⑤ その他、一時的な指導もお願いします。 ()

Question 8 How often, usually, did you get supervision for your thesis from your supervisor (not including during long vacations, just before thesis submission and so on)

(1) Once a week or more (4 times or more a month)
 (2) About every fortnight (about twice a month)
 (3) About once a month
 (4) Less than once a month
 (5) Other -- Give a concise answer ()

問9 その論文指導の頻度は、あなた自身にとって適切ですか。

① 多すぎる。 ② どちらかといえば多すぎる。 ③ 適切である。
 ④ どちらかといえば少なすぎる。 ⑤ 少なすぎる。 ⑥ わからない。

Question 9 Was the frequency of thesis supervision appropriate for you?

(1) Too frequent (4) A bit too infrequent
 (2) A bit too frequent (5) Too infrequent
 (3) Appropriate (6) Don't know

pg. 4

問10 指導教員は、論文指導に對して、あなたとコミュニケーションをうまく取れていますか。

① とてもうまく取れている。
 ② どちらかといえばうまく取れている。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていない。
 ⑤ ほとんどうまく取れていない。
 ⑥ わからない。

Question 10 Did your supervisor communicate well with you when giving you guidance on your thesis?

(1) Communicated very well
 (2) Communicated fairly well
 (3) Cannot say either way
 (4) Did not communicate fair well
 (5) Hardly communicated well at all
 (6) Don't know

問11 総合的に見て、大学院における論文指導に對して、あなたは満足していますか。

① とても満足している。 ② どちらかといえば満足している。 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。 ⑤ ほとんど満足していない。 ⑥ わからない。

Question 11 From an overall perspective, were you satisfied with the thesis supervision in the Graduate School?

(1) Very satisfied
 (2) Fairly satisfied
 (3) Cannot say either way
 (4) Slightly dissatisfied
 (5) Almost completely dissatisfied
 (6) Don't know

【自由記述欄】 ※その他、授業および指導に對するご意見がある場合は自由にお書きください。
 Free column *Please feel free to write here any opinions you may have about classes or supervision

ご協力ありがとうございました。
 Thank you very much for your cooperation.

pg. 5

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 2 : 学務関係委員会（教務委員会、学生生活委員会等）の構成と委員数、開催数
 [出典：委員会資料等]

委員会名	構成	人数 (教員)	開催数					
			2010	2011	2012	2013	2014	2015
大学院（総合法政）学務委員会	総合法政専攻長、国際法政コース専門委員、留学生担当講師、教員、文系教務課職員	6	14	12	11	11	14	19
国際法政コース専門委員会	総合法政専攻長、教員、留学生担当講師、文系教務課職員	7	-	-	-	10	10	9
学生生活委員会	教員（本部学生生活委員会を含む）、就職担当教員、LS学生生活委員	6	不明	不明	不明	2	2	2

【外部評価・第三者評価】

2014年2月に「名古屋大学法学部教育研究アセスメント委員会」を実施し、その報告書を公表した。

資料 I - 1 - ⑤ - 3 : 外部評価、第三者評価の実施状況

[出典：教育研究アセスメント委員会報告書]

名称	教育研究アセスメント委員会
開催日	2014年2月6日（木） 14:00-17:30
委員会メンバー	Kent Anderson [アデレード大学（オーストラリア）Pro Vice Chancellor (International)、教授] 柴田昌治 [日本ガイシ株式会社 相談役] 滝澤三郎 [東洋英和女学院大学 国際社会学部 教授] 長嶺安政 [外務省 外務審議官] 古都賢一 [厚生労働省 大臣官房 審議官] 宮川光治 [宮川・末次法律事務所 弁護士] 吉田守孝 [トヨタ自動車株式会社 常務役員]
研究科出席者	執行部、各学務委員長、国際プログラム担当者、就職担当教員、留学生担当講師、情報担当講師、文系事務部長
内容	1. 研究科長挨拶 2. 法学研究科関係者、教育研究アセスメント委員の紹介 3. 法学研究科の教育・研究の説明 4. 意見交換 5. 見学 6. 懇談
備考	実施に先立ち、以下の自己評価書を発行 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況（2008年4月～2011年3月）」 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況（2010年4月～2013年3月）」

資料 I - 1 - ⑤ - 4 : 教育研究アセスメント委員会報告書 (表紙)

[出典: 教育研究アセスメント委員会報告書]



【関係者の意見聴取】

授業アンケートを実施している他、教育成果調査（後述）を行っている。

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業アンケートの実施状況 p. 27

【教育改善の取組】

博士課程リーディングプログラムの開始とともに、アカデミック・ライティング・チームを作り、英語で論文を執筆する大学院生に対する教育を改善した。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 13 : 国際法政コース留学生指導のためのガイドライン p. 17

【教育情報の発信】

法学研究科のイベントやニュース、本学スタッフ新刊書紹介などを伝える「LAWING」を年1回発行し、法学部のウェブサイトでも公開している。「法と政治を学ぶ」を毎年発行し、法学研究科の教育理念・特色、学生生活、ゼミナール、国際交流などを、広く学外にも紹介している。また、法学研究科のウェブサイトにおいて、適宜情報を発信している。

資料 I - 1 - ⑤ - 5 : 「LAWING」、「法と政治を学ぶ」

[出典:「LAWING」41・42 合併号、「法と政治を学ぶ」2016 年度版]



資料 I - 1 - ⑤ - 6 : 法学研究科ウェブサイト

[出典:名古屋大学法学部・法学研究科ウェブサイト

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/>]



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育実施体制」については、教育体制の工夫と効果という点では、修士論文および博士論文の質を確保する体制の整備を推進し、その効果が表れてきている段階にある。アカデミック・ライティングの指導體制の整備がその顕著な例である。

多様な教員の確保という点では、法学・政治学の領域では人材確保が困難である外国人教員の採用を、質を落とさない形で実現した。優秀な女性教員の確保という点でも顕著な成果を上げている。

入学者選抜については、とりわけ留学生選抜において工夫と努力を重ね、一定の質を確保している。教育力・専門性の向上、教育プログラムの質保証という点では、授業評価や修了生評価を実施している。

したがって、観点 I - 1 における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

教育の基本方針、教育目標、特徴やカリキュラム等をウェブサイト、募集要項、学生便覧、パンフレット等に明記している。学生便覧には、履修案内、履修の手引き等を示すことで、具体的・体系的に目標として掲げた能力や知識の獲得がはかれるようにしている。

資料 I - 2 - ① - 1 : 教育研究体制の概要

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 2-3 頁]

(2) 教育研究体制の概要

1 3コース制

次の三つのコースでは、次に掲げるアドミッション・ポリシーに基づく人材を受け入れ、目的に応じた専門教育・研究が行われている。

① 研究者養成コース：博士課程前期課程修了により修士（法学）学位取得、博士課程後期課程修了により博士（法学）学位取得

法学・政治学に関する総合的な見識のほか、研究者となるべき豊かな資質を備えた人材を受け入れる。広い視野と深い専門知識に支えられた次代の日本の法学・政治学の研究を担う人材を養成することを目標として教育と共同研究を行うものである。

② 応用法政コース：博士課程前期課程修了により修士（現代法学）学位取得、博士課程後期課程修了により博士（現代法学）学位取得

学術の理論および応用を研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担っていく豊かな資質を備えた人材を受け入れる。法学・政治学に関する高度な専門知識を有して社会の中核を担う能力を有する人材の養成を目標として教育を行うものである。

③ 国際法政コース：博士課程前期課程修了により修士（比較法学）学位取得、博士課程後期課程修了により博士（比較法学）[Comparative Law] 学位取得

Department of Combined Graduate Program in Law and Political Science

This program mainly conducted in English is designed for international students from a variety of legal backgrounds, who are expected to contribute to their country as legal professions in government, academy, international organizations, non-governmental organizations, and private sectors.

※国際法政コースには、リーディング大学院のプログラムが含まれる。同プログラムについては、法学研究科のウェブサイトを参照のこと。

2 指導教員

① 院生の研究指導を主として担当するのは、研究科教授会で選任された主指導教員である。主指導教員は、副指導教員の選任、前期・後期課程論文執筆プログラムの進行、修士論文審査、「法政論集」または「応用法政コース・国際法政コース研究教育年報」（リサーチペーパー集）への論文の掲載、公開発表会の開催、課程博士論文の予備審査および研究科教授会審査について責任をもって関わっている。ただし、院生は主、副指導教員以外の教員に対しても、自由に

研究上の指導または助言を求めることができる。

② 各コースの前期課程において研究科教授会は、4月（4月入学者）、10月（10月入学者）に
 主指導教員1名を定める。さらに10月（4月入学者）、4月（10月入学者）に1名ないし2名
 の副指導教員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることが
 できる。

③ 各コースの後期課程において研究科教授会は、4月（4月入学者）、10月（10月入学者）に
 主指導教員1名を定める。さらに10月（4月入学者）、4月（10月入学者）に2名の副指導教
 員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることができる。

3 教員オフィスアワー

院生は教員に面談を求める際は、「法学研究科教員連絡先」に記載された各教員のオフィスアワー
 の時間帯に、研究室を訪問、または電話・メール等により連絡して、指導を受ける日時の指定を受
 けるものとする。

4 シラバスシステム

教員および院生は、授業の選択および準備等を効率的、効果的に行うため、法学研究科シラバス
 システムを活用することができる。

5 院生の研究支援プロジェクト等

法学研究科では、院生が自主的、積極的にを行う国際的または学際的研究活動を支援するため、院
 生の参加を募集する研究支援プロジェクト、および他研究科または企業からの客員教員等と共同で
 行う授業を設けている。法学研究科HPや学内の掲示物から情報を得て、自主的、積極的な参加を
 期待する。

6 成績評価

前期の成績は9月下旬に、通年及び後期の成績は3月下旬に、文系教務課（法学研究科）窓口にて
 成績確認表により通知される。

成績について疑義がある場合は、速やかに文系教務課法学担当に問い合わせること。

< 成績評価 >

成績評価は、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で表記される。

（A：100点～80点、 B：79点～70点、 C：69点～60点、 D：59点以下）

なお、A、B及びCは合格で、所定の単位が与えられ、Dは不合格で、単位は与えられない。

ただし、次に掲げる授業科目の成績は、合格及び不合格の区分で評価する。

【研究者養成コース-応用法政コース-国際法政コース(日本語)】	【国際法政コース (英語)】
応用法政情報論研究	研究方法論 I
専門法政実習 I	特別講義演習 (国際交渉論)
専門法政実習 II	特別講義演習 (比較アジア社会論)
特別講義演習 (法曹実務)	特別講義演習 (比較法政演習 I)
【国際法政コース (日本語)】	特別講義演習 (比較法政演習 II)
日本憲法基礎研究	特別講義演習 (比較法政演習 III)
日本民法基礎研究	【国際法政コース (リーディング)】
日本政治基礎研究	プロジェクト・マネジメント I
司法制度基礎研究	プロジェクト・マネジメント II
外交・国際関係基礎研究	アカデミック・ライティング I
法政理論基礎研究	アカデミック・ライティング II
	国際法政演習 I
	国際法政演習 II
	国際法政演習 III
	国際法政演習 IV

【カリキュラムの体系性】

研究者養成コースの授業科目「一研究」「一特殊研究」では国内外の研究水準の獲得を目指した授業内容を維持しており、応用法政コースの授業科目「一総合研究」では研究と実務の有機的連携を踏まえた授業内容を提示している。国際法政コースでは、「比較一専門研究」といった授業科目では比較法、比較政治について広範な授業が展開されている。また、「アカデミック・ライティング I」を必修科目として論文執筆の基礎を教えている。

資料 I - 2 - ① - 2 : 開講科目一覧 (2015 年度)

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 12-25 頁]

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 単位数, 履修条件, 講義科目, 担当教員, 開講時期, 開講曜日, 開講時間, 科目区分, 備考. Contains 13 rows of course information.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 単位数, 履修条件, 講義科目, 担当教員, 開講時期, 開講曜日, 開講時間, 科目区分, 備考. Contains 13 rows of course information.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 単位数, 履修条件, 講義科目, 担当教員, 開講時期, 開講曜日, 開講時間, 科目区分, 備考. Contains 13 rows of course information.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 単位数, 履修条件, 講義科目, 担当教員, 開講時期, 開講曜日, 開講時間, 科目区分, 備考. Contains 13 rows of course information.

科目番号	科目名称 (2024年度入学生用)	単位数	履修条件 (2024年度入学生用)	科目種別	講義科目	担当教員	履修期間		科目形式	備考
							期	日		
20	民法基礎論I	1	なし	講義	民法基礎論I	大井 洋	春	1	講義	
21	民法基礎論II	1	なし	講義	民法基礎論II	大井 洋	春	2	講義	
22	民法基礎論III	1	なし	講義	民法基礎論III	大井 洋	春	3	講義	
23	民法基礎論IV	1	なし	講義	民法基礎論IV	大井 洋	春	4	講義	
24	民法基礎論V	1	なし	講義	民法基礎論V	大井 洋	春	5	講義	
25	民法基礎論VI	1	なし	講義	民法基礎論VI	大井 洋	春	6	講義	
26	民法基礎論VII	1	なし	講義	民法基礎論VII	大井 洋	春	7	講義	
27	民法基礎論VIII	1	なし	講義	民法基礎論VIII	大井 洋	春	8	講義	
28	民法基礎論IX	1	なし	講義	民法基礎論IX	大井 洋	春	9	講義	
29	民法基礎論X	1	なし	講義	民法基礎論X	大井 洋	春	10	講義	
30	民法基礎論XI	1	なし	講義	民法基礎論XI	大井 洋	春	11	講義	
31	民法基礎論XII	1	なし	講義	民法基礎論XII	大井 洋	春	12	講義	

【国際法コース (英語)】
[Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science]

科目番号	科目名称 (2024年度入学生用)	単位数	履修条件 (2024年度入学生用)	科目種別	講義科目	担当教員	履修期間		科目形式	備考
							期	日		
32	国際法基礎論I	1	なし	講義	国際法基礎論I	大井 洋	春	1	講義	
33	国際法基礎論II	1	なし	講義	国際法基礎論II	大井 洋	春	2	講義	
34	国際法基礎論III	1	なし	講義	国際法基礎論III	大井 洋	春	3	講義	
35	国際法基礎論IV	1	なし	講義	国際法基礎論IV	大井 洋	春	4	講義	
36	国際法基礎論V	1	なし	講義	国際法基礎論V	大井 洋	春	5	講義	
37	国際法基礎論VI	1	なし	講義	国際法基礎論VI	大井 洋	春	6	講義	
38	国際法基礎論VII	1	なし	講義	国際法基礎論VII	大井 洋	春	7	講義	
39	国際法基礎論VIII	1	なし	講義	国際法基礎論VIII	大井 洋	春	8	講義	
40	国際法基礎論IX	1	なし	講義	国際法基礎論IX	大井 洋	春	9	講義	
41	国際法基礎論X	1	なし	講義	国際法基礎論X	大井 洋	春	10	講義	

科目番号	科目名称 (2024年度入学生用)	単位数	履修条件 (2024年度入学生用)	科目種別	講義科目	担当教員	履修期間		科目形式	備考
							期	日		
42	国際法基礎論XI	1	なし	講義	国際法基礎論XI	大井 洋	春	11	講義	
43	国際法基礎論XII	1	なし	講義	国際法基礎論XII	大井 洋	春	12	講義	
44	国際法基礎論XIII	1	なし	講義	国際法基礎論XIII	大井 洋	春	13	講義	
45	国際法基礎論XIV	1	なし	講義	国際法基礎論XIV	大井 洋	春	14	講義	
46	国際法基礎論XV	1	なし	講義	国際法基礎論XV	大井 洋	春	15	講義	
47	国際法基礎論XVI	1	なし	講義	国際法基礎論XVI	大井 洋	春	16	講義	
48	国際法基礎論XVII	1	なし	講義	国際法基礎論XVII	大井 洋	春	17	講義	
49	国際法基礎論XVIII	1	なし	講義	国際法基礎論XVIII	大井 洋	春	18	講義	
50	国際法基礎論XIX	1	なし	講義	国際法基礎論XIX	大井 洋	春	19	講義	
51	国際法基礎論XX	1	なし	講義	国際法基礎論XX	大井 洋	春	20	講義	

科目番号	科目名称 (2024年度入学生用)	単位数	履修条件 (2024年度入学生用)	科目種別	講義科目	担当教員	履修期間		科目形式	備考
							期	日		
52	国際法基礎論XXI	1	なし	講義	国際法基礎論XXI	大井 洋	春	21	講義	
53	国際法基礎論XXII	1	なし	講義	国際法基礎論XXII	大井 洋	春	22	講義	
54	国際法基礎論XXIII	1	なし	講義	国際法基礎論XXIII	大井 洋	春	23	講義	
55	国際法基礎論XXIV	1	なし	講義	国際法基礎論XXIV	大井 洋	春	24	講義	
56	国際法基礎論XXV	1	なし	講義	国際法基礎論XXV	大井 洋	春	25	講義	
57	国際法基礎論XXVI	1	なし	講義	国際法基礎論XXVI	大井 洋	春	26	講義	
58	国際法基礎論XXVII	1	なし	講義	国際法基礎論XXVII	大井 洋	春	27	講義	
59	国際法基礎論XXVIII	1	なし	講義	国際法基礎論XXVIII	大井 洋	春	28	講義	
60	国際法基礎論XXIX	1	なし	講義	国際法基礎論XXIX	大井 洋	春	29	講義	
61	国際法基礎論XXX	1	なし	講義	国際法基礎論XXX	大井 洋	春	30	講義	

科目番号	科目名称 (2024年度入学生用)	単位数	履修条件 (2024年度入学生用)	科目種別	講義科目	担当教員	履修期間		科目形式	備考
							期	日		
62	国際法基礎論XXXI	1	なし	講義	国際法基礎論XXXI	大井 洋	春	31	講義	
63	国際法基礎論XXXII	1	なし	講義	国際法基礎論XXXII	大井 洋	春	32	講義	
64	国際法基礎論XXXIII	1	なし	講義	国際法基礎論XXXIII	大井 洋	春	33	講義	
65	国際法基礎論XXXIV	1	なし	講義	国際法基礎論XXXIV	大井 洋	春	34	講義	
66	国際法基礎論XXXV	1	なし	講義	国際法基礎論XXXV	大井 洋	春	35	講義	
67	国際法基礎論XXXVI	1	なし	講義	国際法基礎論XXXVI	大井 洋	春	36	講義	
68	国際法基礎論XXXVII	1	なし	講義	国際法基礎論XXXVII	大井 洋	春	37	講義	
69	国際法基礎論XXXVIII	1	なし	講義	国際法基礎論XXXVIII	大井 洋	春	38	講義	
70	国際法基礎論XXXIX	1	なし	講義	国際法基礎論XXXIX	大井 洋	春	39	講義	
71	国際法基礎論XL	1	なし	講義	国際法基礎論XL	大井 洋	春	40	講義	

【国際法コース (リーディング)】

科目番号	科目名称 (2024年度入学生用)	単位数	履修条件 (2024年度入学生用)	科目種別	講義科目	担当教員	履修期間		科目形式	備考
							期	日		
72	国際法基礎論XLI	1	なし	講義	国際法基礎論XLI	大井 洋	春	41	講義	
73	国際法基礎論XLII	1	なし	講義	国際法基礎論XLII	大井 洋	春	42	講義	
74	国際法基礎論XLIII	1	なし	講義	国際法基礎論XLIII	大井 洋	春	43	講義	
75	国際法基礎論XLIV	1	なし	講義	国際法基礎論XLIV	大井 洋	春	44	講義	

科目名	科目コード	単位数	履修制限	講義内容	担当教員	授業形態										備考		
						講義	演習	実務	他	1	2	3	4	5	6		7	8
比較法概論	1001	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001A	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001B	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001C	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001D	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001E	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001F	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001G	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001H	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001I	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001J	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001K	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001L	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001M	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001N	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001O	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001P	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001Q	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001R	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001S	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001T	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001U	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001V	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001W	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001X	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001Y	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001Z	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													

科目名	科目コード	単位数	履修制限	講義内容	担当教員	授業形態										備考		
						講義	演習	実務	他	1	2	3	4	5	6		7	8
比較法概論	1001	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001A	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001B	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001C	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001D	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001E	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001F	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001G	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001H	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001I	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001J	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001K	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001L	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001M	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001N	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001O	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001P	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001Q	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001R	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001S	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001T	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001U	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001V	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001W	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001X	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001Y	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													
比較法概論(英語)	1001Z	1	なし	比較法概論	藤井 浩一郎													

※ 講義内容が変更された科目は赤字で示す。

【実務と連結した教育】

国際法政コースに、読売新聞社の寄付講座である「特別講義演習（比較アジア社会論）」や、愛知県弁護士会と連携した「特別講義演習（日本の司法機関）」を開講している。

他に、サマースクール「アジアの法と社会」や、国内外でのインターンシップの機会もある。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5 : サマースクール「アジアの法と社会」（アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー）開催一覧（2010-2015年度）および広報チラシ（2015年度） p. 8

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

【学際的教育】

実務家と連携した講義や、学際的な講義を提供している。また、他研究科の科目履修を10単位まで修了単位として認めている。

憲法、行政法、外国法を専攻する大学院生が主体となって、法学・政治学等様々な分野の研究者を招へいして行う集中講義を継続している。政治学分野の大学院生についても、同様の集中講義が提供されている。

また、「PhD プロフェッショナル登龍門」に参加して、専門を異にする大学院生との研究交流を行う機会が提供されている。

資料 I - 2 - ① - 3 : 学際的な講義一覧

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 12-25 頁]

科目名	開講時期	単位数
応用法政情報論研究	前期	2
法政情報処理研究	後期	2
法情報統合論研究	後期	2
立法政政策論基礎研究	後期	2

資料 I - 2 - ① - 4 : 大学院生が主体となって実施した集中講義一覧

[出典：文系教務課保存資料より]

年度	科目名	単位数	教員名(所属)
2010	憲法研究Ⅲ	2	毛利 透(京都大学大学院法学研究科 教授)
	現代政治学研究	2	杉田 敦(法政大学法学部 教授)
2011	行政法研究Ⅳ	2	亘理 格(北海道大学大学院法学研究科 教授)
	現代政治学研究	2	千葉 眞(国際基督教大学教養学部 教授)
2012	国際政治研究Ⅲ	2	古矢 旬(北海商科大学 教授)
	憲法研究Ⅱ	2	國分典子(筑波大学社会学類 教授)
2013	憲法研究Ⅱ	2	市川正人(立命館大学法科大学院 教授)
	現代政治学研究	2	宮本太郎(中央大学法学部 教授)
3014	行政法研究Ⅳ	2	前田雅子(関西学院大学法学部 教授)
	現代政治学研究	2	齋藤純一(早稲田大学政治経済学術院 教授)
2015	現代比較法研究	2	水林 彪(早稲田大学法学学術院 特任教授)
	現代政治学研究	2	宇野重規(東京大学社会科学研究所 教授)

資料 I - 2 - ① - 5 : 「PhD プロフェッショナル登龍門：フロンティア・アジアの地平に立つリーダーの養成」参加学生数一覧

[出典：PhD プロフェッショナル登龍門関係資料等]

年度	人数
2010	—
2011	—
2012	—
2013	0
2014	3
2015	3

(2013 年度から実施：各年度 5 月 1 日時点での参加人数)

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫
【社会人向けプログラム】

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

応用法政コースの修士課程では、中間報告書の提出を課して、論文執筆能力の涵養を図っている。また、博士課程では、外国文献の利用を必須としないなど、コースの特性を反映したカリキュラムとなっている。

資料 I - 2 - ② - 1 : 論文執筆プログラム (応用法政コース)

[出典: 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 8 - 9 頁]

表 3 <修士論文執筆プログラム> 応用法政コース・国際法政コース

4月入学者		10月入学者	
1年	4月	修士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員決定	10月
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①	11月
	10月	副指導教員1~2名決定	4月
	11月	修士論文執筆計画書提出 *②	5月
	2月	中間報告書(研究レポート)提出 *③	8月
2年	(7月)	修士論文構想発表会 *④	(1月)
	11月	修士学位論文審査申請書提出	5月
	12月	修士論文提出	6月
	1月	口述試験	7月
	3月	課程修了、修士学位取得	9月

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 修士論文執筆計画書について

指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出しなければならない。修士論文執筆計画書には、論文テーマ、問題関心および課題設定、研究動向、論文の基本的構成ならびに執筆スケジュールを3,600字程度(英語の場合は1,800語程度)で記載するものとする。

*③ 中間報告書(研究レポート)について

論文執筆の促進を目的とするもので、論文準備経過、論文構成、基本的論旨および今後の作業課題を6,000字程度(英語の場合は3,000語程度)で記載するものとする。「特別研究1」を担当する指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出すること。

*④ 修士論文構想発表会について

目安としての日程を()に示したが、実際の日程、方法については、主、副指導教員と院生の相談の上で行われる。

(2) 応用法政コース：博士課程後期課程

1 課程博士論文執筆については、主、副指導教員の指導に従い、前掲表2<課程博士論文執筆プログラム>に沿って進めること。

ただし、長期留学や研究の進捗が著しい等の積極的理由または病気等のやむをえない事情により、主指導教員の承認を得て、スケジュールの一部を変更することができる。

2 博士(現代法学)の課程博士論文については、次のような判定基準を用いる。

A 職業的経験を踏まえ、母語以外の外国語文献によらずとも独自の着想、調査に基づく研究論文であること。

B アジア法整備関係領域では特に自国の法学研究・教育に貢献しうると認められる研究論文であること。

C 高度の専門的業務に従事するに必要な研究能力が実証される研究論文であること。

【大学院生のノンアカデミックキャリアに対応する能力養成】

インターンシップの機会を提供し、留学生に対してもその機会を提供している。

博士課程教育リーディングプログラムでは、海外インターンシップや海外講演への参加を推奨しており、派遣された大学院生の活動は高く評価されている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

資料 I - 2 - ② - 2 : リーディングプログラム学生の活躍状況

[出典：リーディング大学院事務局作成資料より抜粋]

② 海外インターンシップ受入れ先から高い評価	2015年1月、長期インターンシップ先の Kochanski Zieba Rapala and Partners 弁護士事務所（ポーランド・ワルシャワ）の投資仲裁チームと共に、国際商事契約の会議（参加者約50名）に招待され”the issue of drafting commercial contracts and its impact on jurisdiction of international arbitration tribunal”についての発表を行い、事後評価で、10ポイント中8.7ポイントを獲得し、最高位の評価を得た。
③ 海外の大学から高い評価	2015年6月 パリ大学での国際会議（ソルボンヌ大学とフォーダム・ロー・スクールの共催）に応募し、研究テーマ“An Internet Financial System Regulation Study”の報告が認められた。同時に旅費等の支給を受けるなどの高い評価を受けた。また、Cambridge大学の研究センター（Judge Business School 附属）から、「アジアのクラウド・ファイナンス体制の調査研究—台湾、中国、タイ」の研究参加に招待された。
② 海外インターンシップ受入れ先から高い評価	Australian National University は、College of Asia & the Pacific Regulatory Institutions Network (RegNet)の機関であり、ANU から「オーストラリア政府による南太平洋島嶼国家群に対する法整備支援に関する調査研究」の客員研究員に選抜され、2015年8月一ヶ月間調査員として招待を受けた。
④ 講演者・招聘者から高い評価	2015年6月、オランダ・アムステルダム大学で行われた「IACL Conference」（国際消費者法学会）に学生1名が招待されて発表を行った。タイトルは“Interpretation of Justice and Legal Imagination: A Comparative Research on Consumer Collective Redress in East Asia”で、日中韓台の4か国・地域の特徴を論じたものである。高い評価を受けて旅費や滞在費が委員会から支給された。

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

民主化、市場経済体制へと移行するアジア諸国の法律・政治制度に関する法整備支援活動の一環として、これらの国々からの留学生を多数受け入れ、英語による教育を提供してきている。また、各国に日本法教育研究センターを開設し、日本語による日本法教育を通じた人材養成を行っている。

海外パートナー機関への派遣事業（ITP）や卓越プログラムによる海外派遣、およびリーディングプログラムによる海外研修等を通じて人材育成を行っている。また、アジアサテライトキャンパス学院では、自国で在職しながら博士号を取得できるプログラムを提供している。

「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」によって、若手を中心に多数の教員を海外に派遣し、グローバル人材養成に資する研究教育能力の向上に努めた。

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 1 : 外国語 (英語) による授業一覧

[出典: 履修登録関係資料]

科目名	前後期別	単位	受講者数						備考
			2010	2011	2012	2013	2014	2015	
研究方法論 I [必修]	後	2	19	24	23	33	17	20	以下、開講期は 2012 年度のもの
研究方法論 II	通年	2	10	16	17	19	26	18	
研究方法論 III	通年	2	14	13	17	17	21	14	
現代基礎法学専門研究	前	2	6	6	10	4	3	3	
比較法哲学専門研究	前	2	9	11	—	—	—	3	「比較法哲学専門研究 I」へ科目名変更
比較憲法専門研究	前	2	10	13	15	11	10	12	
比較行政法専門研究	後	2	8	12	6	8	8	11	
国際法専門研究	前	2	13	9	9	5	10	12	
国際人権法専門研究 I	集中	2	8	10	4	5	6	4	
国際人権法専門研究 II	後	2	4	2	2	2	5	1	
国際経済法専門研究 I	前	2	11	12	11	5	17	10	
国際経済法専門研究 II	後	2	8	5	5	2	4	8	
比較民事法専門研究 I	集中	2	12	17	15	12	17	4	2008 年度開講せず
比較民事法専門研究 II	集中	2	9	13	11	8	16	7	2007、2009 年度開講せず
比較刑事法専門研究	集中	2	3	10	6	5	4	5	
比較司法制度専門研究	集中	2	6	13	6	3	9	6	
比較企業法専門研究 I	集中	2	7	—	6	—	12	—	隔年開講
比較企業法専門研究 II	集中	2	—	9	—	3	—	2	隔年開講
比較政治専門研究 I	後	2	4	3	1	—	10	—	2013 年度開講せず
比較政治専門研究 II	後	2	5	4	2	—	0	—	2013 年度開講せず
比較行政学専門研究	後	2	10	—	3	—	1	—	隔年開講
比較政治理論専門研究	後	2	2	2	—	3	—	—	2012 年度開講せず、2014 年度開講せず
特別講義演習 III (企業法務)	後	2	9	9	—	—	—	—	科目名変更、2014 年度開講せず
特別講義演習 (国際交渉論)	後	2	8	7	3	3	2	5	
特別講義演習 (比較アジア社会論)	後	2	9	9	6	13	14	10	
特別講義演習 (日本の司法機関)	後	2	3	12	11	21	24	17	

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

特別講義演習（国際交渉研究 I）	前	2	—	—	—	—	—	—	2008 年度より開講、,2009 年度以降開講せず
特別講義演習（国際交渉研究 II）		2	—	—	—	—	—	—	2007 年度以降開講せず
特別講義演習（途上国の法曹・企業倫理）	後	2	3	2	—	—	—	—	「比較法哲学専門研究 II」へ科目名変更
特別講義演習（日本の社会と法）	前	2				11	11	13	2013 年度より開講
特別講義演習（国際環境法）	前	2				4	5	3	2013 年度より開講
特別講義演習（民事裁判法入門）	集中	2				12	7	1	2013 年度より開講
国際環境法研究	通年	4	—	—	—	—	—	—	担当者退職のため開講せず
特別講義演習（比較法政演習 I）	後	2	14	9	18	27	18	17	2007 年度より開講
特別講義演習（比較法政演習 II）	前	2	18	26	20	19	19	12	2007 年度より開講
特別講義演習（比較法政演習 III）	前	1							2007 年度より開講
特別講義演習（日本の法システム）	前	2	18	15	18	10	12	10	2009 年度より開講
比較法哲学専門研究 I	前	2			13	9	4	3	2012 年度より開講
比較法哲学専門研究 II	後	2			1	3	1	4	2012 年度より開講
特別講義演習（企業法務）	後	1			3	—	—	—	2012 年度より開講、2013 年度開講せず、2014 年度開講せず
特別講義演習（国際私法）	後	2			5	13	9	—	2012 年度より開講
特別講義演習（EU 法及び EU 労働法）	後	2				9	—	—	2013 年度開講
プロジェクト・マネジメント I	秋	2			5	6	7	6	2012 年度より開講
アカデミック・ライティング I	秋	2			5	6	5	5	2012 年度より開講
比較法共同研究入門	秋	2			5	7	7	7	2012 年度より開講
比較政治共同研究入門	秋	2			5	6	8	6	2012 年度より開講
法移植論	秋	2				5	6	7	2013 年度より開講
共同研究実習 I	春	2				5	6	7	2013 年度より開講
共同研究実習 II	秋	2				5	6		2013 年度より開講
共同研究実習 III	春	2				—	5	6	2014 年度より開講
国際法政演習 I	集中	4				5	6	5	2013 年度より開講
国際法政演習 II	集中	4				—	5	6	2014 年度より開講
特別講義演習 (Legal Transformation in Japan during the Early Period of the Allied Occupation)	秋	1			5	5	2	0	2012 年度より開講

特別講義演習（アジア家族法）	秋	1				2	6	5	2013年度より開講
オンデマンド型演習	秋	1			5	3	4	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	秋	1			5	5	6	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	秋	1			4	-	-	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	春	1					1	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	春	1					1	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	春	1					5	0	2012年度より開講
プロジェクト・マネジメントⅡ	秋	2					5	4	2014年度より開講
アカデミック・ライティングⅡ	秋	2					5	5	2014年度より開講

資料 I - 2 - ③ - 2 : 日本法教育研究センター概要

[出典：法政国際教育協力研究センターパンフレット 15-16 頁]

》The Eight Centers in Asia

[海外研究教育拠点紹介]

教育・研究活動の拠点として幅広い活動を推進

大学院法学研究科及びCALEは、アジア各地の学術交流協定締結校と協力して、アジア各国に「日本法教育研究センター」を展開しています。センターでは、名古屋大学から派遣した教員が常駐し、教育・研究活動を実施しています。

<p>UZBEKISTAN</p> <p>ウズベキスタン 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Uzbekistan</p> <p>連携大学 タシュケント国立医科大学 Partner University Tashkent State University of Medicine センター開設日 2008年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2008</p>	<p>MONGOLIA</p> <p>モンゴル 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Mongolia</p> <p>連携大学 モンゴル国立大学法学部 Partner University National University of Mongolia センター開設日 2008年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2008</p>
<p>VIETNAM, HANOI</p> <p>ベトナム 日本法教育研究センター(Hanoi) Research and Education Center for Japanese Law in Hanoi, Vietnam</p> <p>連携大学 ハノイ国立大学 Partner University Hanoi Law University センター開設日 2007年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2007</p>	<p>CAMBODIA</p> <p>カンボジア 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Cambodia</p> <p>連携大学 金邊国立大学 Partner University Phnom Penh University of Law and Economics センター開設日 2008年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2008</p>

日本法情報の発信 Disseminating Japanese Legal Information

日本語・英語・現地語による日本法情報を発信 Dissemination of information on Japanese law in Japanese, English and local languages

センターでは、日本法に関する文献を所蔵し、日本人法専門家も常駐させ、国境を越え、アジア各国の学生に対する日本語・英語・現地語による日本法情報の発信活動を行っています。また、日本から大学教員・実務家を派遣し、セミナーや講座を開催します。

Each center has a library on Japanese law and staff Japanese legal experts. The centers offer the role of a base for transmission of Japanese legal information in Japanese, English and the local language. In domestic university faculty members and students. In addition, university professors and other practitioners will be dispatched from Japan to the centers for conducting seminars and lecture courses.

各国法情報の発信 Disseminating Legal Information of Asian Countries

名古屋大学におけるアジア法研究の拠点として機能 A hub for Asian legal studies at Nagoya University

日本では入手困難な各国の法規、法運用などに関する情報を現地法律家の協力を得ながら発信し、名古屋大学におけるアジア法研究の建設的拠点としての役割を果たします。

Assisted by local experts, each center collects information on the legal system and local administration of the host state, including materials hardly available in academic in Japan.

A wide range of education and research activities

The Graduate School of Law and CALE have been establishing Research and Education Centers for Japanese Law in Asian countries. Such activities are carried out in cooperation with local universities for whom the Graduate School of Law and CALE have effective academic exchange agreements. The training and research activities at these centers are led by the faculty members dispatched by Nagoya University.

<p>VIETNAM, HO CHI MINH</p> <p>ベトナム 日本法教育研究センター(Ho Chi Minh) Research and Education Center for Japanese Law in Ho Chi Minh City, Vietnam</p> <p>連携大学 ホーチミン市法科大学 Partner University The Ho Chi Minh City Law University センター開設日 2012年1月7日 Establishment of the Center January 7, 2012</p>	<p>MYANMAR</p> <p>ミャンマー 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Myanmar</p> <p>連携大学 ヤンゴン大学 Partner University The University of Yangon センター開設日 2013年8月25日 Establishment of the Center August 25, 2013</p>
<p>INDONESIA</p> <p>インドネシア 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Indonesia</p> <p>連携大学 ジャババ大学 Partner University The University of Jember センター開設日 2014年1月12日 Establishment of the Center January 12, 2014</p>	<p>LAOS</p> <p>ラオス 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Laos</p> <p>連携大学 万象国立大学 Partner University National University of Laos センター開設日 2014年2月25日 Establishment of the Center February 25, 2014</p>

名古屋大学全体の拠点 Nagoya University-wide Bases

法学分野だけでなく多様な学問分野の共同研究の拠点として A hub for collaborative research in law as well as other fields

法学分野のみならず名古屋大学他研究科と他領域との共同研究の拠点として活用し、コーディネートを行います。留学受け入れのウェルカム活動や、日本人学生のインターンシップ推進、名古屋大学国際教育推進の拠点として活用も行う。名古屋大学の多様な活動拠点としての役割を担います。

Besides the legal field, each center functions as a center for collaborative research in the other graduate programs of Nagoya University. They are used as a comprehensive resource for various university activities including recruitment of foreign students, mentoring for Japanese students, and social extension/branch activities.



[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 3 : 「卓越」プログラムによる派遣一覧

[出典：卓越プログラム事務局作成資料より抜粋]

年度	派遣者氏名	所属	派遣先機関	国・都市	派遣期間
2012	川島 佑介	博士後期 課程 3 年	Southwark Local History Library, British Library Newspapers Section	イギリス	2013.02.03-02.16
	福田 真希	博士後期 課程 3 年	リール第2大学司法史研究所、ノール県立古文書館、リール市立古文書館、パリ第1大学、フランス国立公文書館	フランス	2013.02.06-02.28
	高木 道子	博士後期 課程 3 年	議会図書館、ヘルシンキ大学	フィンランド	2013.02.11-03.10
	NUTH SOTHEAVY	博士後期 課程 1 年	欧州評議会、フライブルク大学、国連事務局・図書館、Peace Palace 図書館	フランス、ドイツ、スイス、オランダ	2013.02.16-03.10
	范 小梅	博士後期 課程 2 年	欧州評議会、フライブルク大学、マックスプランク研究所	フランス、ドイツ	2013.02.16-03.04
	Ismatov Aziz	博士後期 課程 2 年	欧州評議会、フライブルク大学、Institute for East European Law	フランス、ドイツ	2013.02.16-03.04
	水谷 仁	博士後期 課程 3 年	ハイデルベルク大学、フンボルト大学	ドイツ	2013.02.23-03.06
	西山 真司	博士後期 課程 3 年	ハイデルベルク大学、フライブルク大学	ドイツ	2013.03.04-03.18
	Mihalyka Marta	博士後期 課程 1 年	欧州司法裁判所図書館、欧州委員会中央図書館、ルクセンブルク大学	ルクセンブルク	2013.03.14-03.27
	土志田 佳枝	博士後期 課程 3 年	パリ国立図書館	フランス	2013.03.16-03.29
	Sapyazova Gyuzel	博士後期 課程 3 年	デュッセルドルフ大学、ハイデルベルク大学	ドイツ	2013.03.15-03.29
	RASULOV Muhammadjon	博士後期 課程 3 年	ロシア国立図書館、最高経済学校、モスクワ国立大学	ロシア	2013.03.01-03.17
	Nematov Jurabek	博士後期 課程 3 年	ウクライナ最高行政裁判所、ウクライナ政治・法研究センター、レーニン図書館、モスクワ国立大学、ポロオネジュ大学	ウクライナ、ロシア	2013.03.03-03.25
	中山 顕	博士後期 課程 3 年	ロシア国立公文書館、ロシア国立図書館	ロシア	2013.03.03-03.18
	Zakirov Sherzod	博士後期 課程 3 年	ロシア国立図書館、モスクワ教育委員会、ロシア民族図書館、サンクトペテルブルク教育委員会	ロシア	2013.03.06-03.19
	坂野 啓一	博士後期 課程 3 年	議会図書館、国立公文書館	アメリカ	2013.02.11-03.04
	張 瑞輝	博士後期 課程 3 年	ワシントン大学法科大学院アジア法センター、ワシントン州地方裁判所	アメリカ	2013.02.21-03.08
	GULES Tugba	博士後期 課程 3 年	コーネル大学	アメリカ	2013.02.23-03.11
	HANG Pheakdey Cheat	博士後期 課程 3 年	コーネル大学、ハーバード大学	アメリカ	2013.03.02-03.09

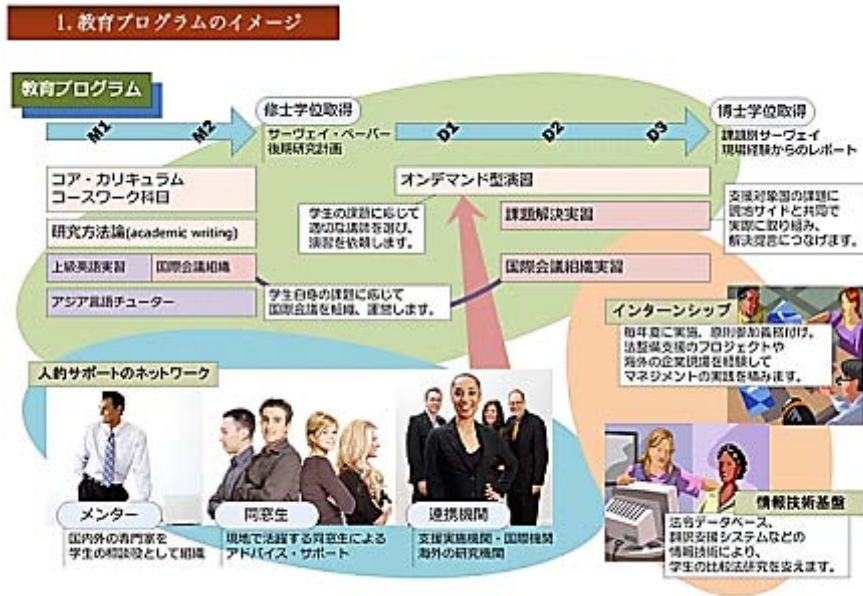
名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	傘谷 祐之	博士後期 課程 3年	カンボジア比較法学会、国立 公文書館	カンボジ ア	2013.02.28-03.29
	曾根 加奈子	博士後期 課程 3年	チュラロンコン大学、タマサ ート大学	タイ	2013.03.17-03.29
	Sapyazova Gyuzel	博士後期 課程 3年	北海道大学スラブ研究セン ター	日本(北海 道)	2013.03.04-03.06
2013	鄭 双石	博士後期 課程 2年	中国大飯店 (Antitrust, Intellectual Property and Other Regulatory Issues for Initiating and Operating Outbound and Inbound Investments)	中国	2013.09.15-09.18
	Nematov Jurabek	博士後期 課程 3年	ボロネジュ大学(国際会議・ 「ロシア連邦憲法およびそ の国家構築、国家法体制の発 展への影響」)	ロシア	2013.10.14-10.20
	Ismatov Aziz	博士後期 課程 3年	世界銀行 (Global Forum on Law, Justice and Development)	アメリカ	2013.11.17-11.24
	鄭 双石	博士後期 課程 2年	台銘伝大学(国際シンポジウ ム「金融法と競争法規制の 交錯」)	台湾	2013.11.22-11.25
	巫 昆霖	博士後期 課程 1年	台銘伝大学(国際シンポジウ ム「金融法と競争法規制の 交錯」)	台湾	2013.11.22-11.25
	高木道子	博士後期 課程 3年	ヘルシンキ大学社会学部、国 立図書館	フィンラ ンド	2014.03.02-03.16
	Rakhmatullaev Laziz	博士後期 課程 1年	Fontainebleau Miami Beach (CFA'S Factoring World 2014)	アメリカ	2014.03.04-03.09
	陳 皓芸	博士後期 課程 3年	国家図書館、台湾大学図書 館	台湾	2014.03.06-03.09
	Ismatov Aziz	博士後期 課程 3年	UCLA・Berkeley 大学	アメリカ	2014.03.17-03.26
	張 晶	博士後期 課程 2年	学習院大学(国際私法フォー ラム・涉外判例研究会)	日本(東 京)	2013.09.21
	陳 皓芸	博士後期 課程 3年	早稲田大学(第3回グローバ ル特許権行使戦略セミナー)	日本(東 京)	2014.03.01
	鄭 双石	博士後期 課程 2年	ホテルグランドアーク半蔵 門(公正取引委員会競争政策 研究センター 第11回国際シンポジウム- デジタルエコノミー)	日本(東 京)	2014.03.14
	鄭 双石	博士後期 課程 2年	早稲田大学(グローバル化時 代における競争法の国際的 執行'会議)	日本(東 京)	2014.03.20
	范 小梅	博士後期 課程 3年	ウォーリック大学(学生交換 プログラム)	イギリス	2014.02.10-02.25
	張 晶	博士後期 課程 2年	ウォーリック大学(学生交換 プログラム)	イギリス	2014.02.07-02.21

資料 I - 2 - ③ - 4 : 博士課程教育リーディングプログラム概要

[出典：博士課程教育リーディングプログラムウェブサイト

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~leading/currentstudent-a.html>]



資料 I - 2 - ③ - 5 : アジアサテライトキャンパス学院概要

[出典：事務局作成資料]

■ 現地の大学と連携して各国に名古屋大学アジアサテライトキャンパスを設置
■ 国内・国外の連携によるハイブリッド型プログラムにより、名古屋大学の学位(博士号)を授与し、アジア諸国の国家中枢人材を養成

実績
 ● これまでアジアにおけるエリートプロフェSSIONALを育成し、すでに **副大臣・人臣秘書官・局長クラスを160名以上輩出**

効果
 ● 相手国政府の人材(幹部等)を、長期に職場を越えることなく博士の学位取得を可及とし、国家中枢人材を養成する。

名古屋大学

法学 法制度設計

医学 医療行政

生命農学 農林水産行政

国際研究 経済・社会開発

環境学 環境政策

サテライトキャンパスでの授業風景

・ コアとなる研究指導教員等の派遣
 ・ テレビ会議システム等を用いた研究指導
 ・ アカデミックライティング担当外国人教員による指導
 ・ 名古屋大学での短期スクーリング (奨学金支給)

名古屋大学アジアサテライトキャンパス年次計画

年次	2013	2014	2015	2016
実施国	カンボジア	カンボジア、モンゴル	カンボジア、モンゴル、ベトナム	カンボジア、モンゴル、ベトナム、インドネシア、ラオス、フィリピン、ウズベキスタン
実施国				ミャンマー

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 6 : 「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」 留学者一覧

[出典：事業評価書より抜粋]

年度	派遣者	職名	機関	国・都市	期間
2010	三浦 聡	教授	国連本部、ミシガン大学、ノートルダム大学、ラル・サントル・シエラトン・モントリオール	アメリカ・ニューヨーク、アナーバ、ウズベンド、カナダ・モントリオール	2011.03.08-03.22
	大屋雄裕	准教授	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン	2011.03.09-03.29
	中村真咲	特任講師	ロンドン大学アジア・アフリカ学院、エセックス大学人権研究所、モスクワ国立大学等	イギリス・ロンドン、コルチエスタ、ロシア・モスクワ	2011.03.11-03.27
	市橋克哉	教授	ロンドン大学アジア・アフリカ学院、エセックス大学人権研究所、モスクワ国立大学等	イギリス・ロンドン、コルチエスタ、ロシア・モスクワ	2011.03.17-03.27
	中野妙子	准教授	ルンド大学	スウェーデン・ルンド	2011.03.27-04.11
2011	姜 東局	准教授	中国人民大学法学院	中国・北京	2011.04.07-07.03 2011.07.07-08.06
	中野妙子	准教授	ルンド大学	スウェーデン・ルンド	2011.05.02-06.03 2011.07.10-09.24 2012.02.21-04.12
	林 秀弥	准教授	アムステルダム大学(ACLE)ボン大学	オランダ・アムステルダム ドイツ・ボン	2011.05.18-05.23
	林 秀弥	准教授	ボン大学 ロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)	ドイツ・ボン イギリス・ロンドン	2011.06.29-07.04
	三浦 聡	教授	ニューヨーク市立大学ラルフ・バンチ国際関係研究所	アメリカ・ニューヨーク	2011.09.01-1109 2011.11.27-2012.02.19 2012.02.29-03.31
	大屋雄裕	准教授	ワシントン大学ロースクール	アメリカ・シアトル	2011.09.16-10.27
	林 秀弥	准教授	ボン大学	ドイツ・ボン	2011.09.21-09.25 2012.01.08-01.23
	中村真咲	CALE研究協力員	モンゴル日本大使館、モンゴル国立大学法学部、モンゴル行政裁判所、他	モンゴル・ウランバートル	2012.01.22-02.01 2012.02.26-03.04
	大屋雄裕	准教授	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン	2012.02.26-03.12
	林 秀弥	准教授	ボン大学法学部、フンスベルト大学、マックスプランク比較法研究所、欧州委員会、アムステルダム大学、OECD本部事務局、クフォードチャンス法律事務所	ドイツ・ボン、ベルギー・ブリュッセル、オランダ・アムステルダム、フランス・パリ、デュッセルドルフ	2012.02.09-03.02
	コン・テイリ	准教授	カンボジア王立経大セト 学・日本法教育研究サスタ ンター、(カンボジャ・ ンペン)	カンボジア・プノンペン	2012.02.25-30.31

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	水島朋則	教授	モンゴル国立大学法学部、モンゴル国立法律研究所	モンゴル・ウランバートル	2012.02.27-03.02
	金彦叔	特任准教授	カンボジア王立法経大セト学・日本法教育研究センター、(カンボジア・パンヤサストラ大学)	カンボジア・プノンペン	2012.03.01-03.06
	林秀弥	准教授	パニヤサストラ大学	カンボジア・プノンペン	2012.03.03-03.06
	横溝大	教授	リスボン国際法協会、パリ13大学	ポルトガル・リスボン、フランス・パリ	2012.03.14-03.26
	市橋克哉	教授	サンクト・ペテルブルグ大学東洋学部、パリ13大学	ロシア・サンクトペテルブルグ、フランス・パリ	2012.03.14-03.25
	牧野絵美	助手	サンクト・ペテルブルグ大学東洋学部、パリ13大学	ロシア・サンクトペテルブルグ、フランス・パリ	2012.03.14-03.25
	中村真咲	CALE研究協力員	公証人役場、ロンドン大学東洋アフリカ学院	フランス、イギリス/ロンドン	2012.03.19-04.02
	杉浦一孝	教授	カンボジア王立法経大セト学・日本法教育研究センター	カンボジア・プノンペン	2012.03.21-03.26
	林秀弥	准教授	ボン大学、欧州委員会、英国公正取引庁、マックスプランク経済法・知財法・租税法研究所	ドイツ・ボン、ベルギー・ブリュッセル、イギリス・ロンドン・ミュンヘン	2012.03.21-04.04
	鮎京正訓	教授	パリ13大学	フランス・パリ	2012.03.22-03.25
	小畑郁	教授	パリ13大学	フランス・パリ	2012.03.22-03.25
2012	三浦聡	教授	ニューヨーク市立大学ラルフ・バンチ国際関係研究所	アメリカ・ニューヨーク	2012.04.01-06.11 2012.09.20-2013.07.04 2013.07.24-08.31
	中野妙子	准教授	ルンド大学	スウェーデン・ルンド	2012.04.01-04.12 2012.05.10-06.10 2012.07.15-09.30
	姜東局	准教授	中国人民大学	中国・北京	2012.08.15-12.14 2012.12.20-2013.02.20 2013.02.27-03.28
	林秀弥	准教授	河南财经政法大学法学院	中国・鄭州	2012.06.09-06.13
	林秀弥	准教授	UNCTAD	スイス・ジュネーブ	2012.07.08-07.15
	中村真咲	研究員	モンゴル国立大学法学部	モンゴル・ウランバートル	2012.04.16-04.24 2012.08.15-08.26 2012.09.19-10.01
	林秀弥	准教授	浙江理工大学、上海交通大学	中国・杭州、上海	2012.08.11-08.17
	林秀弥	准教授	アメリカ反トラスト協会、連邦取引委員会、ジョージタウン大ロースクール	アメリカ・ワシントンDC	2012.08.20-08.25
	市橋克哉	教授	欧州評議会、フライブルグ大学	フランス・ストラスブール、ドイツ・フライブルク	2013.02.16-02.23

	横溝 大	教授	Societe de Legislation Comparee (比較法学会)、パリ第一大学、ESSEC Business School Paris-Singapore、欧州評議会)	フランス・パリ、ストラスブール	2013.02.14-02.21
	金 彦叔	特任准教授	欧州評議会、フライブルグ大学	フランス・ストラスブール、ドイツ・フライブルク	2013.02.16-02.23
	林 秀弥	准教授	中国国立華僑大学法学院	中国・福建省廈門市	2013.03.18-03.21

【キャンパスの国際化】

留学生担当講師室を設置して、学習支援はもちろん、生活上の相談についても対応している（講師1名、事務補佐員4名）。

留学生の学習支援のために、英語版のホームページとハンドブックを作成している。また、留学生に対するチューター制度があり、学生が留学生の勉学や日常生活の手助けをしている。

ピアサポート・イニシアティブ（PSI）という講義によって、日本人学生と留学生とが互いの国について学ぶ機会が設けられている。留学生支援のための学生サークル SOLV は、さまざまなイベントを通じて留学生との交流をはかっている。

資料 I - 2 - ③ - 7 : 留学生向けホームページ、ハンドブック

[出典：法学部ウェブサイト（英語版）

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/en/curriculum/gslhandbook/>]



名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 8 : PSI (Peer Support Initiative) [特殊講義 (比較法政演習)] I ~ III

[出典 : PSI 事務局作成資料]

履修者数一覧

	2008		2009		2010		2011		2012	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
PSI-I	41	25	30	24	25	35	34	29	24	29
PSI-II	37	21	27	24	20	34	33	25	22	26
PSI-III	9	-	6	-	3	-	3	-	-	-

	2013		2014		2015	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
PSI-I	25	27	15	30	13	28
PSI-II	22	26	23	23	11	19
PSI-III	0	-	2	-	2	-

国別参加人数一覧

国名	国別参加人数										PSI-IIIでの派遣先大学
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
日本	25	19	41	30	25	34	24	50	28	20	
ミャンマー	2	2	2	0	2	1	3	5	2	4	
台湾	0	3	0	6	6	1	1	4	2	0	国立政治大学
中国	0	0	6	1	3	7	8	5	10	6	中国政法大学、上海交通大学、上海大学
ウズベキスタン	3	6	9	7	7	4	3	9	8	6	世界経済外交大学、タシケント国立法科大学 (タシケント)
モンゴル	2	2	1	0	0	1	2	2	0	0	モンゴル国立大学 (ウランバートル)
ラオス	3	4	1	5	4	3	1	2	2	0	ラオス国立大学 (ビエンチャン)
カンボジア	3	1	2	3	6	3	4	12	7	5	王立法律経済大学 (プノンペン)
ベトナム	4	2	4	4	4	5	4	7	13	16	ハノイ法科大学 (ハノイ)、ホーチミン法科大学 (ホーチミン)
ハンガリー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	セゲド大学ショプロン、西ハンガリー大学
韓国	0	0	0	0	1	0	3	9	2	4	
タイ	0	0	0	0	2	2	0	2	0	2	チュラロンコン大学、バンコク大学
インドネシア	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	
フランス	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
スウェーデン	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
エチオピア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
合計	42	39	66	58	61	63	53	100	77	66	

資料 I - 2 - ③ - 9 : SOLV に関する資料 [HP (活動概要)]

[出典 : 留学生支援・交流サークル SOLV ウェブサイト
<http://nu-solv.wix.com/solv>]

名古屋大学法学研究科 留学生支援・交流サークル SOLV



Nagoya University School of Law Volunteers

ABOUT US

The School of Law Volunteers (SOLV) is an official student group of the Nagoya University School of Law that aims to support and exchange cultural experiences in various ways with international students coming to the School of Law and Graduate School of Law (GSL) since 1999. Members are consisted of Japanese undergraduate students of the School of Law. SOLV holds several parties and different events such as the ski trip every year. Please look at the [EVENTS](#) page for more information on parties and events. Feel free to visit the [SOLV ROOM](#) at any time if you are interested.

School of Law Volunteers (通称: SOLV, するぶ) は名古屋大学法学部及び法学研究科に様々な形で留学してきた学生を生活面でサポートし、また文化的な交流を回ろうと言う目的を持つ、1999年から活動している法学部公認のサークルです。構成員は主に法学部に所属している日本人学部生であり、年に数回パーティーやスキー研修などの企画を開催しています。パーティーや企画についてはEVENTSのページに詳しく掲載しています。また、興味のある方はいつでも気軽にSOLV ROOMへお越しください。

【国際的な研究体験】

各種プログラムによって、大学院生が海外に短期派遣されている。また、博士課程教育リーディングプログラムによる海外研修の成果は次の通りである。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 3 : 「卓越」プログラムによる派遣一覧 p. 45

[前掲] 資料 I - 2 - ② - 2 : リーディングプログラム学生の活躍状況資料 p. 41

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

専攻全体で法学・政治学の広い分野にわたる 255 科目を設置しており、幅広くかつ専門的に高度な学修が可能である。うち 43 科目は英語による講義であり、法学・政治学に関連した高度の外国語能力を身につける機会として活用できる。

開講科目の多くは演習形式であり、学生が主体的に取り組む機会を提供している。留学生などが基礎的な知識を体系的に修得するため、講義形式の科目も提供している。

大学院生に対して海外研修の機会を提供している。また、各種国際セミナーを開催して参加を促している。

論文執筆については、論文執筆プログラムに従った計画的な指導が行われている。大学院生による主体的な研究会も研究能力の研鑽の場となっている。

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

前期課程の授業科目については、後期課程学生による TA を活用して、教育効果をあげている。

[前掲] 資料 I - 2 - ① - 2 : (前掲) 開講科目一覧 (2015 年度) p. 35

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10: 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

資料 I - 2 - ④ - 1 : 大学院生参加可能な講演会・セミナー等主な行事一覧 (2015 年度)

[出典: 開催行事一覧 (2015 年度) より抜粋]

開催日	タイトル	講師・内容等
5 月 18 日 (月)	CALE 外国人研究員による研究報告会 「Criminal Liability of Legal Persons: Lessons Learnt for Cambodia」	【講師】 Bora Meas [CALE 外国人研究員 (期間: 2015.04.01-05.20)、カンボジア University for Specialties 副総長] 【言語】 英語
5 月 31 日 (日)	連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015 第 1 弾キックオフセミナー」	第 1 部「法分野の国際協力とは? ~多様なアクターによる取り組みの最新動向を知る~」 / 第 2 部 トークセッション 「法整備支援に携わること ~現場を経験した研究者・法曹に聞く~」
6 月 12 日 (金)	【博士課程教育リーディングプログラム特別講演会】 「The Activities of the Anti-Corruption Committee and the Academy, Your Own Role and Experience Inside and Outside of Thailand (Internal and International Experiences)」	【講演者】 Vicha Mahakun 氏 [タイ国家汚職追放委員会 (NACC) コミッショナー チュラロンコン大学法学部教授 元タイ王国最高裁判所判事] 【言語】 英語
7 月 2 日 (木)	【森際科研】 ミヒヤエル・シュトラーイス名古屋講演会「ナチス法政提要」	【講師】 Prof. em. Dr. h. c. mult. Michael Stolleis [前マックス・プランク・ヨーロッパ法史研究所所長、フランクフルト・アム・メイン大学名誉教授] 【言語】 英語 (通訳: 森際康友)
8 月 19 日 (水) ~ 21 日 (金)	連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」第 2 弾 サマースクール「アジアの法と社会 2015」	第 1 部 アジアの法と社会へ誘い / 第 2 部 変動するアジアの法と社会 / 第 3 部 アジア諸国の学生との対話 / 第 4 部 アジアの法と社会の軌跡 / 第 5 部 法整備支援ワークショップ / 第 6 部 まとめ
9 月 5 日 (土)	【和田科研】 第 1 回日本台湾労働法フォーラム	西谷敏・邱駿彦 「労働政策と労使関係法の課題」 / 荒木尚志・黄程貫 「個別労働法分野の課題」 【言語】 日本語・中国語 (通訳付き)
9 月 24 日 (木)、25 日 (金)	特別講義「市場経済移行国における民法の役割」	【講師】 森嶋昭夫 [名古屋大学名誉教授] 【言語】 英語
9 月 30 日 (水) ~ 10 月 1 日 (木)	【鈴木科研】 フライブルク大学共催国際シンポジウム「Realization of Substantive Law through Legal Proceedings」	Section 1 Civil Procedure and Civil Law / Section 2 Private International Law / Section 3 Intellectual Property Law / Section 4 Labor Law / Section 5 General Discussion 【言語】 英語
10 月 17 日 (土)	ホームカミングデイ 「市場経済社会の法構造 - 激変する会社法・競争法 -」	【講師】 浜田道代 氏 [名古屋大学名誉教授、元公正取引委員会委員]
11 月 24 日 (火)	【博士課程教育リーディングプログラム特別講演会】 「United States Foreign Policy: Issues and Goals in Asia」	【講演者】 Stephen KOVACSICS [Principal Officer of the United States Consulate, Nagoya branch] 【言語】 英語

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

11月26日(木)	CALE 外国人研究員による研究報告会 「Universal jurisdiction and national legislation of some Asian countries」	【講師】 Pham Huong [CALE 外国人研究員 (期間: 2015. - 2015.11.30) 、ベトナム・ハノイ国立大学] 【言語】 英語
11月28日(土)	連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」 法整備支援シンポジウム	
12月14日(月)	【鈴木科研】 Special lectures (1) Patent Enforcement in the US and Europe - Comparative and Strategic Considerations / (2) The Crossroad of Patent and Antitrust Law: Protection and Enforcement of Standard-Essential Patents	【講師】 Dr. Christoph Rademacher [Associate Professor, Graduate School of Law, Waseda University] 【言語】 英語
12月16日(水)	2015 UNCITRAL Asia Pacific Day 2015 Special lecture at GSL Nagoya University 「An Impact of the Accelerated Integration of the EU against UNCITRAL -UNCITRAL Online Dispute Resolution Working Group」	【講師】 Prof. Yoshihisa HAYAKAWA [Professor, Department of International Business Law, College of Law and Politics, Rikkyo University] 【言語】 英語
1月14日(木)、 15日(金)	【博士課程教育リーディングプログラム特別セミナー】 「Pathways to Justice and Legal Pluralism in the Bangsamoro, Philippines」	【講演者】 Dr. Imelda Deinla [Postdoctoral fellow, the Regulatory Institutions Network (RegNet), College of Asia and the Pacific The Australian National University] 【言語】 英語
1月22日(金)	【博士課程教育リーディングプログラム特別セミナー】 「Family Law and Jurisdictional Conflict between Civil Courts and Syariah Courts in Malaysia」	【講演者】 Dr. Mogana Sunthari Subramaniam [Senior Lecturer, Faculty of Law, University of Malaya] 【言語】 英語
3月4日(金) - 5日(土)	国際シンポジウム「アジアにおける同性婚に対する法的対応—家族・婚姻の視点から」	SESSION 1 (SEMINAR) アジア各国における同性愛者に対する法的対応の過去および現状 / SESSION 2 (PANEL DISCUSSION) アジア各国における LGBT の法的対応
3月12日(土)	アジア法交流館落成記念国際シンポジウム / 2015年度名古屋大学「法整備支援の研究」全体会議 『アジア—日本「法協力」の新時代—教育と研究の交錯と発展—』	第1セッション「日本法教育研究センターにおける法学と日本語教育学の多元複層的なアーティキュレーション」 / 第2セッション「アジア市場経済移行諸国における行政法の法典化と行政法整備支援」 / 第3セッション「ASEAN 経済共同体の構築と法整備支援の課題」 【言語】 日英同時通訳

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p. 15

【実習や現場教育】

インターンシップの機会を通じて、実践的な学修研究の機会を得るよう工夫がなされている。留学生のインターンシップについても、拡大に努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

【論文等指導の工夫】

論文執筆プログラムにより、論文の質の確保や学生によるプレゼンテーションの機会が確保されている。国際法政コースでは、アカデミック・ライティング I を必修科目としている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p. 15

資料 I - 2 - ④ - 2 : 科目一覧抜粋 (国際法政コース (英語) 研究方法論 I ~ III)

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 20 頁]

【国際法政コース (英語)】
 (Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science)

番号 No.	科目名 Subject (Enrollment on academic year 2010 or before)	単 位 数 Unit	開講 時期 Targeted semester Term of year	履修要件 Subject (Enrollment on academic year 2011 or later)	単 位 数 Unit	開講 時期 Targeted semester Term of year	講義科目 Course title	教員名 Instructor	履修対象 Targeted Programs					形式 Lecture Seminar	備考
									研 究 科 研 究 生 研 究 科 専 攻 生	国 際 法 政 コ ー ス	国 際 法 政 コ ー ス 特 修 科	学 位 科	LLM		
217	研究方法論 I ACADEMIC WRITING I	2	1 年次 前期	同左			論文執筆講座 I Legal research and writing I	ベネット, 松浦		○	○	○		講義	(必修)
218	研究方法論 II ACADEMIC WRITING II	2	1 年次 前期	同左			論文執筆講座 II Legal research and writing II	ベネット, レジャ		○	○	○		講義	必修科目では ないが、受講 することが強 く期待される
219	研究方法論 III ACADEMIC WRITING III	2	1 年次 前期	同左			論文執筆講座 III Legal research and writing III	ベネット		○	○	○		講義	必修科目では ないが、受講 することが強 く期待される

【研究機会】

次の通り、国際会議や国内外の学会・研究会への参加を促し、多様な研究機会確保のための工夫が行われている。

資料 I - 2 - ④ - 3 : 大学院生が参加している学内外の研究会事例

[出典 : 教員への調査結果より]

研究会の名称	規模・頻度 等	関係教員
現代中国法研究会	全国の中国法研究者で構成される。年 1 回	宇田川幸則
中国法研究会	中部・関西の中国法研究者で構成される。3 ヶ月に 1 回	宇田川幸則
「社会体制と法」研究会	全国・年 1 回	宇田川幸則、佐藤史人
名古屋大学労働判例研究会	15 名程度・隔週	和田 肇、中野妙子
現代企業法研究会	企業法研究者・企業法務弁護士・企業法務部スタッフ等で構成される中部圏を中心とする企業法に関する。年 3 回開催	小林 量 ほか
中部憲法判例研究会	中部圏の憲法学者で構成。2 カ月に 1 回開催。参加者は毎回、10 名程度	本秀紀、愛敬浩二、大河内美紀
民主主義科学者協会法律部会名古屋支部研究会	中部圏の法律学者と実務家で構成。一年に 3 回程度、研究会を開催。参加者は毎回、15~20 名程度	紙野健二、和田肇、小畑郁、本秀紀など
日本税法学会中部地区研究会	中部地区に所属する日本税法学会会員による研究会。原則として毎月開催、参加者は毎回 30~40 人程度	高橋祐介

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10: 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p.13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 3: 「卓越」プログラムによる派遣一覧 p.45

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5: サマースクール「アジアの法と社会」(アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー)開催一覧(2010-2015年度)および広報チラシ(2015年度) p.8

【大学院生のキャリア開発】

演習科目では、大学院生が主体的に研究会の組織運営を行うことにより、自立した研究者となる能力の養成が行われている。RAの制度もその目的のために活用されている。また、TAの制度を活用して教育指導能力の向上に取り組んでいる。

資料 I - 2 - ④ - 4: TA・RA採用数および採用時間数(2010-2015年度)

[出典: 教授会資料から作成]

年度		TA (延べ人数)			RA	
		M	D	LS	D	うち 卓越分
2010	担当人数 (a)	22	43	1	4	
	担当総時間数 (b)	963	1925	60	1,416	
	在籍者数 (c)	95	61	214	61	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	43.8	44.8	60.0	354.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	23.16%	70.49%	0.47%	6.56%	
2011	担当人数 (a)	26	39	2	2	
	担当総時間数 (b)	1153	2311	65	436	
	在籍者数 (c)	85	64	217	64	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.3	59.3	32.5	218.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	30.59%	60.94%	0.92%	3.13%	
2012	担当人数 (a)	20	40	1	9	6
	担当総時間数 (b)	884	2955	50	561	131
	在籍者数 (c)	82	63	189	63	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.2	73.9	50.0	62.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	24.39%	63.49%	0.53%	14.29%	
2013	人数 (a)	42	31	0	5	5
	担当時間数 (b)	1625	1853	0	1,428	1,428
	在籍者数 (c)	87	53	183	53	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.7	59.8	---	285.6	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	48.28%	58.49%	0.00%	9.43%	
2014	担当人数 (a)	43	33	1	3	

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	担当総時間数 (b)	1639	1620	26	418	
	在籍者数 (c)	99	41	174	41	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.1	49.1	26.0	139.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	43.43%	80.49%	0.57%	7.32%	
2015	担当人数 (a)	32	36	0	4	
	担当総時間数 (b)	1634	1543	0	414	
	在籍者数 (c)	89	50	139	50	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	51.1	42.9	---	103.5	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	35.96%	72.00%	0.00%	8.00%	

※2012-2013年度：「卓越」プロジェクト
2013年度は「研究アシスタント」

【学習支援方法】

指導教員体制を確立し、講義・演習の時間外でもオフィスアワー等を利用して個別指導を行っている。論文執筆に関しては、論文執筆プログラムの下で、計画的な指導を行っている。

資料 I - 2 - ④ - 5 : オフィスアワー制度

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015年度 3頁]

3 教員オフィスアワー

院生は教員に面談を求める際は、「法学研究科教員連絡先」に記載された各教員のオフィスアワーの時間帯に、研究室を訪問、または電話・メール等により連絡して、指導を受ける日時の指定を受けるものとする。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p.15

【留学生に対する支援方法】

留学生担当講師を置き、外国語による学習面・生活面のきめ細やかなカウンセリングや支援を行っているほか、チューター等による学習・日常生活の支援や補習、国際・国内インターンシップなどがある。また、留学生を支援する学生サークル SOLV がある。

出身国やプログラムの異なる多様な留学生を受け入れているため、「国際法政コース留学生指導のためのガイドライン」を策定・運用している。

部局名 _____
 担当者氏名 _____ 内線電話 _____

以下の〇〇部分に人数等を記入願います。対象者がいない場合もその旨連絡願います。

1. 学生積算配分対象者（私費外国人留学生数の増減）
私費外国人留学生（国費外国人留学生以外の留学生） についてのみ在籍者数を記入し、差引増減は 11.1 在籍者数から 5.1 在籍者数を差し引いた数を記入してください。

	H27. 11. 1 在籍者数	H27. 5. 1 在籍者数	差引増減
学部	〇〇人	〇〇人	〇〇人
博士前期課程	〇〇人	〇〇人	〇〇人
博士後期課程	〇〇人	〇〇人	〇〇人
非正規生（NUPACE 含む）	〇〇人	〇〇人	〇〇人
国際言語センター日本語 1 年コース	〇〇人	〇〇人	〇〇人
国際言語センター日本語 6 ヶ月コース	〇〇人	〇〇人	〇〇人

*国際言語センター日本語各コースについては、国際言語センターのみ記入願います。

2. チューター配置対象者数
5月2日以降11月1日までに新たに受け入れて、チューター配置の対象者となる留学生数を記入してください。

(注) チューター配置の対象者は、平成 23 年度前期までは外国人留学生（在留資格が「留学」の者）のみでしたが、平成 23 年度後期から G30 学部日本人帰国子女、平成 24 年度前期から外国人学生に対して、日本語や日本文化の理解度に応じて適宜チューターを配置することができるようになりましたのでご留意ください。配分時間数は、下記基準に準じます。（この他、チューター配置の対象とならない学生にあっても、チューター支援を強く望む学生（言語能力不足で勉学に支障をきたしている等）については、部局の判断により部局配分予算の中でチューターを配置することが可能となっています。）

①学部・大学院段階の留学生（渡日後 1 年未満の者で研究生、大学院研究生、部局で受け入れた短期留学生を含む。ただし、NUPACE は除く。） 〇〇人（40 時間対象）

②短期留学生（NUPACE）
 平成 27 年度後期（9 月に受け入れた NUPACE 学生） 〇〇人（部局 25 時間、旧留セ 15 時間）

③国際言語センターの研修生（国際言語センターのみ記入願います。）
 日本語研修生（6 ヶ月コース） 〇〇人（10 時間対象）
 日本語・日本文化研修生（1 年コース） 〇〇人（10 時間対象）

3. 前期配分済み留学生経費の不用額
 前期に配分したチューター謝金のうち、チューターを措置する必要がなくなったもの、退学等の理由により支出の見込みがなくなった金額を計上してください。後期配分時において相殺する予定です。【他の留学生への有効活用を予定している額は計上しないでください。】
 チューター謝金の不用額 〇〇, 〇〇〇円

※ ご不明な点は、国際学生交流課 井戸田（内線 東山 2192）まで照会願います。

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 9 : SOLV に関する資料 [HP (活動概要)] p. 52

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 13 : 国際法政コース留学生指導のためのガイドライン p. 17

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

演習科目は、少人数による双方向の講義であり、複数の教員と大学院生が先端的な研究課題について議論・検討を行う演習もある。また、正規科目ではないが、多数の教員と大学院生が共同研究をする場として、「公法研究会」(月 1 回開催)などがある。

さらに、主体的な学習を促すべく、オフィスアワーの制度、授業時間外の教室の貸し出し、原則 20 時までの図書室の開室等は、今期においても維持されている。

資料 I - 2 - ⑤ - 1 : 第 1 期に実施した各種プログラム

[出典：文系経理課保管資料]

期間	プロジェクト名
2005-2006 年度	魅力ある大学院教育イニシアティブ
2006-2009 年度	ピア・サポート・イニシアティブ
2007-2009 年度	大学院教育改革プログラム

資料 I - 2 - ⑤ - 2 : 複数教員による科目例

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 12-25 頁]

科目名	単位数	開講時期	担当者
民法総合研究 A	1	前期	岡本裕樹、千葉恵美子、尾島茂樹、吉政知広、池田雅則、丸山絵美子
労働法研究 II	2	後期	和田 肇、中野妙子
刑事法総合研究 A	1	前期	橋田 久、小島 淳、齊藤彰子、宮木康博、古川伸彦
国際私法研究 B	2	後期	横溝 大、Giorgio Fabio Colombo
憲法研究 I A	2	前期	本 秀紀、愛敬浩二、大河内美紀
行政法特殊研究 I A	1	前期	紙野健二、市橋克哉、稲葉一将、高橋祐介
国際法研究 I	2	前期	小畑 郁、水島朋則
基幹政治学総合特殊研究 B	2	後期	政治系教員

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 3 : 大学院生が参加している学内外の研究会事例 p. 55

資料 I - 2 - ⑤ - 3 : 法学図書室利用案内

[出典 : 法学図書室ウェブサイト <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/law/riyou/index.html>]

名古屋大学法学図書室

HOME 利用案内 OPAC 情報検索 リンク集

目次

- 開室日時
- 開室時間
- 休室日
- 利用手続
- 配架場所と配架方法
- 貸出
- 更新

開室日時

開室時間

3月、8月 : 9:00~17:00
上記以外 : 9:00~20:00

休室日

- 土曜日、日曜日、祝日
- 春期・冬期休業日、年末年始、入学試験日
- 臨時休業日

利用手続

開室

学生証・借書証を持って来館ください。利用の際は、カウンターでお話いたします。
休室日に在籍している方は、そのほかの所属図書室の紹介状もご持参ください。
(国立大学法人および「[名古屋大学図書情報委員会](#)の所属機関に関する認定状」を加盟している機関の方を除く。)
大学に所属しない方は、運転免許証、健康保険証、外国人登録証やパスポートなど、公的機関が発行した住所の確認できる証明書を持ってお越しください。
学外からお越しいただく場合は、事前の OPAC 確認や問い合わせをお勧めします。(Tel.0662-789-2318, 2319)
紹介状を持たない学外の方は、附随申請書の記入が必要となります。

配架場所と配架方法

法学図書室の図書は、請求記号によって配架されています。請求記号がないものは、「雑誌書庫1」「雑誌書庫2」に配架してあります。

資料の配架場所 [適用が1](#)

開架室「雑誌書庫1」「雑誌書庫2」にある紙媒体の資料は、どなたでも直接ご覧いただけます。
「第一書庫」「第二書庫」「第三書庫」は開架式書庫です。

カウンターで [書架利用](#) を受付し、借書が書庫から出してお渡します。
法学研究科所属者等には、書庫の扉をお渡します。

貸出

名古屋大学に所属する方は、貸出が可能です。
貸出可能料数・期間は、所属部局と身分によって違います。 → [貸出料金・期間](#)
貸出には、利用者登録が必要です。
貸出を受けた図書は、研究室でご利用ください。(学部生を除く)

[適用が1](#)

更新

以下の方は、返却期限内で、他の利用者の予約がないときに限り、2冊を限度として貸出期間を更新することができます。(長期貸出期間中の貸出図書は更新できません)
Web上での貸出更新も可能です。 → [Web上での貸出更新方法](#)

- 総合法学部博士課程前期課程の大学院生、研究生、特別聴講学生、科目等履修生、特別研究学生
- 実務法学部専攻所属の学生、科目等履修生
- 法学部の学部学生、研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生
- 他部局の学部生、大学院生、聴講生

【単位の実質化】

ほとんどは少人数の演習科目であり、講義時間外での自主的な学習がなければ、単位取得は困難であるため、単位の実質化は実現している。

【教室外学修プログラム等の提供】

インターンシップ派遣や様々なプログラムに基づき海外派遣を実施している。また、国内外の研究者・実務家による講演会・セミナー等を開催して、大学院生の参加を促している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 3 : 「卓越」プログラムによる派遣一覧 p. 45

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5 : サマースクール「アジアの法と社会」(アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー) 開催一覧 (2010-2015 年度) および広報チラシ (2015 年度) p. 8

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 1 : 大学院生が参加可能な講演会・セミナー等主な行事一覧 (2015 年度) p. 53

【学習意欲向上方策】

発信型研究者の養成や、高度の専門的業務に従事する研究能力を養うために、『名古屋大学法政論集』への論文掲載を推奨してきた。同誌での論文発表を起点として、学会発表や査読論文の執筆という成果を上げている。

資料 I - 2 - ⑤ - 4 : 大学院学生による学会発表数・論文発表数 (2010-2015 年度)

[出典：大学院生研究業績調査]

年度	論文発表数				学会等発表数 ※ () 内は国際 学会等で発表数	受賞数
	総数	査読あり	法政論集	その他の紀要		
2010 (H22)	13	1	10	0	7 (3)	0
2011 (H23)	10	1	9	0	2 (2)	0
2012 (H24)	7	1	6	0	7 (3)	1
2013 (H25)	17	1	15	0	19 (17)	0
2014 (H26)	13	0	13	0	4 (2)	0
2015 (H27)	13	2	11	0	15 (7)	2

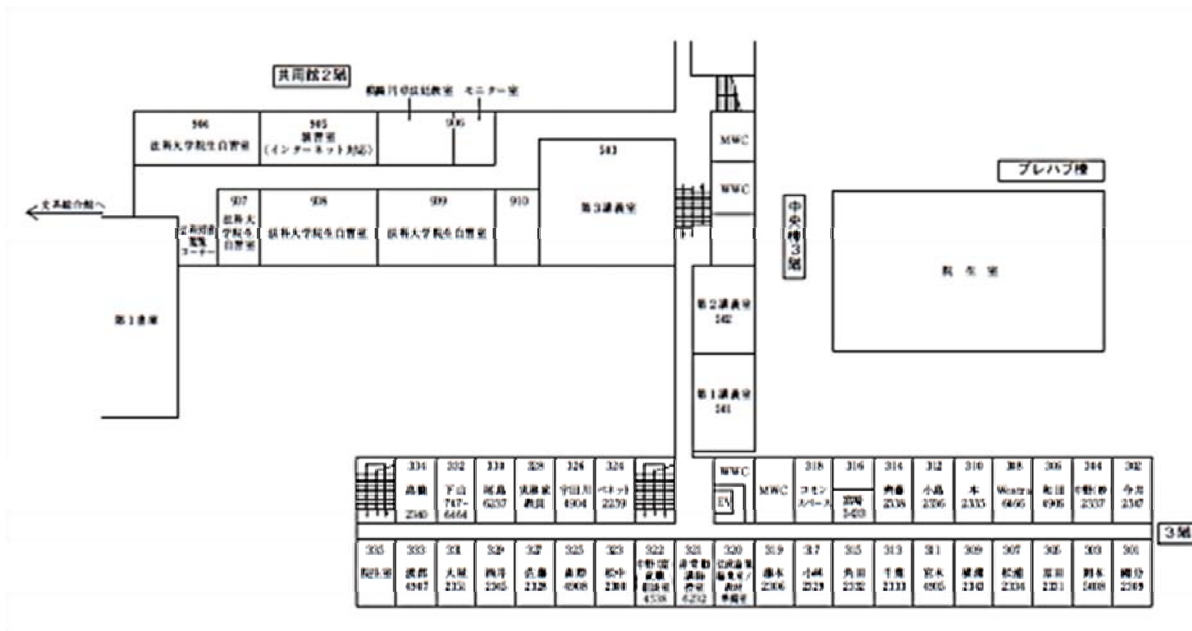
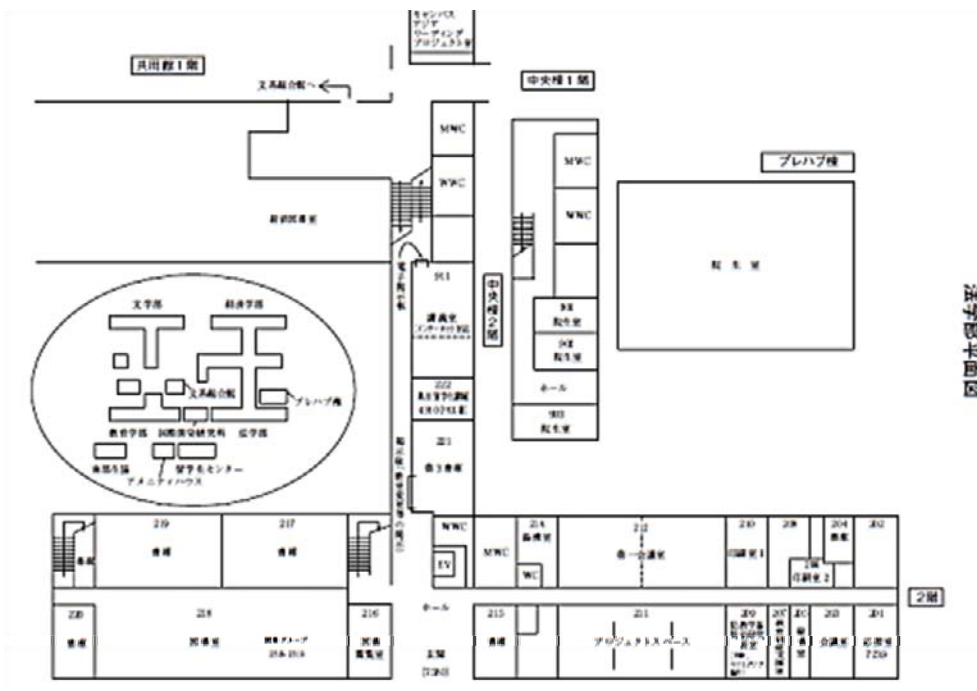
【学習環境の整備】

自習室では、個々人に机と本棚が提供されており、24時間利用できる。授業時間外の教室貸出しや、20時までの図書室開室によって、自主的な学習を支援している。

様々なプロジェクトや大型研究費を獲得して、大学院生の研究に資する研究図書の充実に努めている。資料等の複製のために、年間 10,000 円分のコピーカードを交付している。また、学生用印刷室を設置し、印刷機器や用紙等を無料で提供している。

資料 I - 2 - ⑤ - 5 : 大学院生自習室一覧

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 70-71 頁]



[前掲] 資料 I - 2 - ⑤ - 3 : 法学図書室利用案内 p. 60

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育内容・方法」については、各コースの目的に即した体系的なカリキュラムが提供されている。博士課程教育リーディングプログラムの開始とともに、アカデミック・ライティング・チームを設置し、英語論文の水準を向上させるシステムを導入したことが、顕著な改善点と評価できる。

博士課程リーディングプログラムやアジアサテライトキャンパス等を通じて、英語講義を多数提供し、グローバル人材の育成に努めており、各国の日本法教育研究センターを通じて、日本語による日本法教育も行っている。よって、観点 I - 2 - ③において顕著な成果を上げている。

演習形式の講義や論文執筆プログラムを通じて、学生が主体的に研究に取り組む環境を提供している。若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム等による海外派遣を実施し、TA 制度の活用による教育指導能力の向上に取り組んでいる。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

成績評価については、シラバス等で示される成績評価方法に従って厳格に行われ、修了認定については、教授会での承認という手続によって、厳格な認定が行われている。

資料Ⅱ－１－①－１： シラバス (講義科目 記載例)

[出典：名古屋大学法学部 WEB シラバス]

051-1 法哲学研究ⅠA(法理論の根本問題) 講義概要	
講義概要	20世紀を代表する政治哲学者J・ロールズの文献講読を通して、政治権力および法秩序の根本問題が、どのように、何故に問われているかを、とくに公共性論の観点から明らかにする。ホッブズ、ロック、ルソー、カント、ヘーゲル、マルクスといった思想家の問題関心が那邊にあり、回答にいかなるアプローチがとられているかを明確にする。
到達目標	法という制度を政治現象として多角的かつ根源的に見る力を要請する。
教科書	講義で指示
参考書・参考資料	
成績評価方法	参加度：30% 口頭発表y：30% レポート：40%
履修条件	
その他の注意	授業は、原則、英語で行う。

【学習プロセスにおける評価】

演習科目や研究会での研究報告の内容および質問に対する応答をその都度評価して必要な指導を行っている。

論文指導については、論文執筆プログラムに従って定期的に研究報告の機会を与え、進捗度を評価している。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－12： 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p.15

【卒業論文等】

論文執筆プログラムを設けて、修士論文については、論文執筆講座への出席、論文執筆計画書の提出、および修士論文構想発表会での報告を義務付けている。博士論文については、論文執筆講座への出席、1年に1回の中間報告発表会での報告、および課程博士論文提出の要件である公開発表会での報告を義務付けている。修士論文・博士論文の審査は次の体制で行われている。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－12： 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p.15

資料Ⅱ－１－①－２： コース別の審査体制一覧

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015年度 2-3頁]

2 指導教員

- ① 院生の研究指導を主として担当するのは、研究科教授会で選任された主指導教員である。主指導教員は、副指導教員の選任、前期・後期課程論文執筆プログラムの進行、修士論文審査、「法政論集」または「応用法政コース・国際法政コース研究教育年報」(リサーチペーパー集)への論文の掲載、公開発表会の開催、課程博士論文の予備審査および研究科教授会審査について責任をもって関わっている。ただし、院生は主、副指導教員以外の教員に対しても、自由に研究上の指導または助言を求めることができる。
- ② 各コースの前期課程において研究科教授会は、4月(4月入学者)、10月(10月入学者)に主指導教員1名を定める。さらに10月(4月入学者)、4月(10月入学者)に1名ないし2名の副指導教員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることができる。
- ③ 各コースの後期課程において研究科教授会は、4月(4月入学者)、10月(10月入学者)に主指導教員1名を定める。さらに10月(4月入学者)、4月(10月入学者)に2名の副指導教員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることができる。

【単位取得・成績・学位授与状況】

学位授与状況等は以下の通りである。

資料Ⅱ－１－①－３： 博士課程(前期課程)における学位取得者数/入学者数および取得率(学位授与率)

[出典：教授会資料等]

入学時期	入学者数	左記のうち、 標準修業年限で 修了した人数	学位授与率 (%)	<参考> 修了年度
2010年10月及び2011年4月	39	34	87.2	2012年度
2011年10月及び2012年4月	35	27	77.1	2013年度
2012年10月及び2013年4月	45	40	88.9	2014年度
2013年10月及び2014年4月	45	38	84.4	2015年度

資料Ⅱ－１－①－４： 博士課程(後期課程)における学位取得者数/入学者数および取得率(学位授与率)

[出典：教授会資料等]

入学時期	入学者数	左記のうち、 標準修業年限で 修了した人数	学位授与率 (%)	<参考> 修了年度
2009年10月及び2010年4月	16	6	37.5	2012年度
2010年10月及び2011年4月	12	5	41.7	2013年度
2011年10月及び2012年4月	12	3	25.0	2014年度
2012年10月及び2013年4月	5	0	0.0	2015年度

【特色ある取り組みによる学習効果】

論文執筆プログラムによって計画的かつ継続的な論文指導を行っており、修士論文・博士論文の水準を維持している。英語で論文を書く大学院生に対しても論文執筆のための科目（アカデミック・ライティング）を提供して基本から論文執筆を指導している。

英語による講義のカリキュラムを早期より提供し、学生の海外派遣の推奨も行ってきた。一方、留学生が日本語によって日本法を研究するという特色のある取り組みを実施してきた。その成果として、国際的に活躍できる研究者や専門的職業人、日本文化や日本法に造詣の深い自国内外で活躍する有為な人材が育っている。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－12： 論文執筆プログラム資料（修士論文・課程博士論文） p.15

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－13： 国際法政コース留学生指導のためのガイドライン p.17

資料Ⅱ－１－①－５： 「アカデミック・ライティングⅠ」シラバス（講義概要）

[出典：名古屋大学法学部 WEB シラバス]

217 Academic writing I Outline of Lecture Course	
Outline of Lecture Course	This course covers issues in the first phase of a thesis project: <ul style="list-style-type: none"> * Topic selection * Basic research strategies * Bibliography development * Literature review * Proper use of footnotes * Table of Contents * Composition: drafting the Introduction In addition to these top-level topics, class members will compose a weekly essay for feedback via the Quizzer system.
Course Objectives	Each participant is expected to demonstrate their academic skills in a survey paper in a specified format by the end of the semester.
Textbooks	The Writing Guide published by the Law Faculty.
Course Materials/Supplementaries	Materials will be distributed as required via the Syllabus System.
Assessment	Assessment will be based on the following: <ul style="list-style-type: none"> * Class attendance and participation * Mid-term based on Quizzer feedback questions * Final exam based on Quizzer feedback questions * Literature review submitted at the end of the course
Prerequisites	There are no prerequisites for this course.
Other Notes	— DO NOT EDIT BELOW THIS LINE — [Subject: ACADEMIC WRITING I]

資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況

[出典：CALE 作成資料]



【得られた学習成果の事例】

計画的な論文執筆指導の体制と、海外派遣の機会の提供を通じて、優秀な若手研究者を育成してきており、育志賞受賞者や、YLC採用者を輩出している。

各種の海外派遣プログラムを通じて、国際学会等での報告や国際共同研究を推進しており、法学研究科の国際展開の諸プログラムのスタッフとして活動している者も多い。

国際法政コース修了者の多くは、出身国の政府や企業において重要な地位を占めている。博士課程教育リーディングプログラムの大学院生も、各機関から高い評価を受けている。

[前掲] 資料Ⅰ-2-⑤-4： 大学院学生による学会発表数・論文発表数（2010-2015年度） p.61

資料Ⅱ-1-①-7： 大学院学生の論文賞・学会賞等の受賞一覧

[出典：大学院生研究業績調査]

受賞者名	賞の名前	授与者名	受賞年月	受賞理由等
福田 真希 (D3)	第3回(平成24年度)日本学術振興会育志賞	日本学術振興会	2013年3月	「フランスにおける恩赦の法制史的研究」に対して
加藤 紫帆 (D1)	第2回小田滋賞(優秀賞)	一般財団法人国際法学会	2015年5月	「国際的な身分関係の継続に向けた抵触法対応」に対して

本部 勝大 (D1)	第5回 新日本 法規財団 奨励賞 (会計・税制分野 最優秀賞)	一般財団法人新 日本法規財団	2016年3月	「経済的実質主義の制定法化 に関する一考察」に対して
---------------	--	-------------------	---------	-------------------------------

資料Ⅱ-1-①-8： 各種プログラム雇用一覧（ITP、卓越派遣経験者）

[出典：教員への調査]

採用 年度	氏名	所属	プロジェクト 等	職名	ITP	卓越
2010	傘谷祐之	大学院法学研究科	日本法教育研究センター (2010-2012)	特任講師	○	○
2012	李 正吉	大学院法学研究科	キャンパス・アジア	特任講師	○	
2013	Umirdinov Alisher	高等研究院（YLC）		特任助教	○	
2014	曾根加奈子	大学院法学研究科	法政国際教育協力研究セ ンター業務	研究員	○	○
2014	水谷 仁	大学院法学研究科	法政国際教育協力研究セ ンター業務	研究員	○	○
2014	Aziz ISMATOV	アジアサテライト キャンパス学院		特任助教		○
2015	安田理恵	アジアサテライト キャンパス学院		特任助教	○	

[前掲] 資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況 p.67

[前掲] 資料Ⅰ-2-②-2： リーディングプログラム学生の活躍状況 p.41

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【学生の研究実績】

研究実績は次の通りである。優秀な博士論文が賞を得た実績もある。また、博士課程教育リーディングプログラムの大学院生の研究活動は高く評価されている。

[前掲] 資料Ⅰ-2-⑤-4： 大学院学生による学会発表数・論文発表数（2010-2015年度） p.61

[前掲] 資料Ⅰ-2-②-2： リーディングプログラム学生の活躍状況 p.41

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

「授業・指導アンケート」を実施し、その結果を学務委員会で検討の上、教授会で報告している。回収率は低いですが、全体的に好意的な評価を得ている。

資料-23

名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート (2015年度後期)

提出先：法学研究科事務窓口（アンケート回収 D00）・イオガキスはじめ
提出時期：1月22日

このアンケートは、本研究科における授業（授業または講義、以下同じ）および指導に関する大学院生の意見を収集することにより、大学院における教育および研究指導の改善・充実を図ることを目的としています。集計の結果、授業者が特定されるようなことはありませんので、簡単に答えていただけますようお願い申し上げます。

【授業に関するアンケート】
※2015年度後期授業の中であなたの回答対象に最も関わる（又は、最も関心をもって取り組んだ）授業を一つ選択に書いてください。

問1 あなたは、大学院における授業に対して、感銘を受けましたか。
 ① とても感銘的に取り組んだ。◎M◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえば感銘的に取り組んだ。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ④ どちらかといえば感銘的に取り組まなかった。
 ⑤ ほとんど感銘的に取り組まなかった。◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。◎◎◎◎◎◎

問2 大学院における授業は、その目的について、明確に示されていますか。
 ① とても明確に示されていた。→問3へ◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえば明確に示されていた。→問3へ◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。→問4へ
 ④ どちらかといえば明確に示されていない。→問4へ
 ⑤ ほとんど明確には示されていない。→問4へ◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。→問4へ

問3 ①問2において①または②を回答された方のみ。その授業目的は、達成されたと感じましたか。
 ① 十分に達成されたと感じた。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえば達成されたと感じた。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ④ どちらかといえば達成されていないと感じた。
 ⑤ ほとんど達成されていないと感じた。
 ⑥ わからない。

問4 担当教員は、受講生に対して、コミュニケーションをうまく取っていましたか。
 ① とてもうまく取っていた。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえばうまく取っていた。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていなかった。
 ⑤ ほとんどうまく取れていなかった。◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。

09.1

問5 大学院における授業は、あなた自身の研究にとって、有益であると感じましたか。
 ① とても有益であると感じた。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえば有益であると感じた。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ④ どちらかといえば有益ではないと感じた。◎◎◎◎◎◎
 ⑤ ほとんど有益ではないと感じた。
 ⑥ わからない。

問6 大学院における授業のレベルは、あなた自身にとって適切でしたか。
 ① 高すぎた。
 ② どちらかといえば高すぎた。◎◎◎◎◎◎
 ③ 適切であった。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ④ どちらかといえば低すぎた。
 ⑤ 低すぎた。
 ⑥ わからない。◎◎◎◎◎◎

問7 総合的に見て、大学院における授業に対して、あなたは満足していますか。
 ① とても満足している。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえば満足している。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。
 ⑤ ほとんど満足していない。◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。

【指導に関するアンケート】 ※あなたが指導教員から受ける論文指導をコメントに書いてください。

問8 あなたは、指導教員から、講義の場合（有期休暇期間-論文提出前などの休暇を除く）、どのくらいの頻度で、論文指導を受けていますか。
 ① 週1回以上（月4回以上）。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② 隔週程度（月2回程度）。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ 月1回程度。◎◎◎◎◎◎
 ④ 月1回未満。◎◎◎◎◎◎
 ⑤ その他。→具体的な目安をお書きください。}

問9 その論文指導の頻度は、あなた自身にとって適切ですか。
 ① 多すぎる。
 ② どちらかといえば多すぎる。
 ③ 適切である。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ④ どちらかといえば少なすぎる。
 ⑤ 少なすぎる。◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。

問10 指導教員は、論文指導を通して、あなたとコミュニケーションをうまく取れていますか。
 ① とてもうまく取れている。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえばうまく取れている。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていない。
 ⑤ ほとんどうまく取れていない。◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。

09.2

問11 総合的に見て、大学院における論文指導に対して、あなたは満足していますか。
 ① とても満足している。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ② どちらかといえば満足している。◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。◎◎◎◎◎◎
 ⑤ ほとんど満足していない。◎◎◎◎◎◎
 ⑥ わからない。

【自由記述欄】 ※その他、授業および指導に対するご意見がある場合は自由にお書きください。

I am from Doctor course at Graduate School of Law and I would like to have English checker for my final thesis.
 ◎◎◎◎
 ◎◎◎◎
 研究が法科の授業（講義の形式でも）を履修においても受講して欲しい。
 現在の授業ではその内容は前期の院生にとっては今令語い
 もっと具体的・レベルの高い授業を付けて欲しい。

ご協力ありがとうございました。

pg. 3

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「学業の成果」については、博士課程前期の修了状況や学位取得状況は高い学習の成果を示すものとなっている。博士課程後期の修了状況や学位取得状況も改善がみられるものの、より高い成果を示すことが課題となる。論文執筆プログラムによる計画的な論文指導を通じて、修士論文・博士論文の水準を維持している。

論文発表数は全体として増加しており、学術振興会育志賞等の権威のある賞を受賞する者も複数現れている。

在学生による授業評価、修了生のアンケート、海外機関などによる学生への評価は非常に高いものとなっている。

したがって、観点Ⅱ－１における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

学生の就職活動支援のため、就職相談室を設置し、専任の准教授を置き、各種の支援活動を行っている。大学院生についても、希望者に対してインターンシップの機会を提供している。大学教員を志望する学生に対しては、TA・RAなど研究教育能力の向上のための機会を提供している他、教員公募情報を提供している。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－６： インターンシップ派遣一覧 p. 9

[前掲] 資料Ⅰ－２－④－４： TA・RA採用数および採用時間数（2010-2015年度） p. 56

【就職・進学率】

大学院生の就職・進学の状況は、下記資料の通り。

資料Ⅱ－２－①－１： 博士課程（前期課程、後期課程）修了者の進路状況

[出典：進路状況調等]

【博士前期課程】						
	2004	2005	2006	2007	2008	2009
修了者数	53 人	48 人	43 人	34 人	32 人	40 人
大学の教員（※助手・講師等）	3 人	2 人	3 人	2 人	1 人	5 人
修了者数に対する割合	6 %	4 %	7 %	6 %	3 %	13 %
公的な研究機関	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	4 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	13 人	17 人	12 人	10 人	7 人	11 人
修了者数に対する割合	25 %	35 %	28 %	29 %	22 %	28 %
企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	4 人	6 人	8 人	6 人	7 人	7 人
修了者数に対する割合	8 %	13 %	19 %	18 %	22 %	18 %
学校（大学を除く）の教員	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	3 %	0 %	0 %
進学（博士課程、留学等）	14 人	13 人	8 人	8 人	9 人	11 人
修了者数に対する割合	26 %	27 %	19 %	24 %	28 %	28 %
その他	17 人	10 人	12 人	7 人	8 人	6 人
修了者数に対する割合	32 %	21 %	28 %	21 %	25 %	15 %
【博士後期課程】						
	2010	2011	2012	2013	2014	2015
修了者数	42 人	32 人	39 人	30 人	48 人	41 人

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

大学の教員（※助手・講師等）	1 人	2 人	2 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	2 %	6 %	5.1 %	0 %	0 %	0 %
公的な研究機関	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	2.5 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	15 人	11 人	14 人	10 人	1 人	1 人
修了者数に対する割合	36 %	34 %	35.9 %	33.3 %	2.1 %	2.4 %
企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	5 人	3 人	4 人	2 人	4 人	3 人
修了者数に対する割合	12 %	9 %	10.2 %	6.7 %	8.3 %	7.3 %
学校（大学を除く）の教員	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
修了者数に対する割合	2 %	0 %	0 %	0 %	2.1 %	0 %
進学（博士課程、留学等）	9 人	8 人	3 人	5 人	13 人	11 人
修了者数に対する割合	21 %	25 %	7.7 %	16.7 %	27.1 %	26.8 %
その他	11 人	0 人	15 人	11 人	29 人	26 人
修了者数に対する割合	26 %	25 %	38.5 %	36.7 %	60.4 %	63.4 %

「その他」に含まれる主なもの（大学院研究生の他）	
◇2004 年度 税理士 1 人 司法修習生 1 人 Legal Consultant（カンボジア） 1 人 学校法人役員 1 人 法律事務所 2 人 資格試験（司法、税理士）準備 2 人 など	◇2005 年度 行政書士 1 人 弁護士 11 人 Legal Consultant（カンボジア） 1 人 資格試験（司法、税理士）準備 2 人 など
◇2006 年度 Legal Consultant（カンボジア） 1 人 法律事務所 2 人 など	◇2007 年度 行政書士 1 人 Senior Lawyer（ベトナム） 1 人 など
◇2008 年度 Law Officer（ミャンマー） 1 人 など Legal Lawyer（ベトナム） 1 人 など	◇2009 年度 アメリカ留学 1 人 など
◇2010 年度 資格試験（司法、税理士）準備 1 人 公務員試験準備 1 人 など	◇2011 年度 Legal and Tax advisor（カンボジア） 1 人 など
◇2012 年度 NGO worker（カンボジア） 1 人 資格試験準備 1 人 など	◇2013 年 母国へ帰国後就職活動 8 人
◇2014 年度 帰国後就職 16 人 など	◇2015 年度 母国へ帰国後就職活動 7 人 など

【博士後期課程（修了者）】						
	2004	2005	2006	2007	2008	2009
修了者数	3 人	0 人	1 人	3 人	5 人	5 人
大学の教員（※助手・講師等）	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	1 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	40 %	20 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	40 %	40 %

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	33 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク（同一大学）	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	33 %	0 %	100 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク（他大学等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
進学（留学等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他	1 人	0 人	0 人	3 人	1 人	1 人
修了者数に対する割合	33 %	0 %	0 %	100 %	20 %	20 %

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
修了者数	6 人	7 人	7 人	9 人	6 人	2 人
大学の教員（※助手・講師等）	1 人	3 人	1 人	1 人	2 人	0 人
修了者数に対する割合	17 %	43 %	14.3 %	11.1 %	33.3 %	0 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	11.1 %	0 %	0 %
企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	11.1 %	0 %	0 %
ポスドク（同一大学）	2 人	2 人	1 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	33 %	29 %	14.3 %	11.1 %	0 %	0 %
ポスドク（他大学等）	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	14 %	14.3 %	0 %	0 %	0 %
進学（留学等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他	3 人	1 人	4 人	5 人	4 人	2 人
修了者数に対する割合	50 %	14 %	57.1 %	11.1 %	66.7 %	100 %

「その他」に含まれる主なもの（留学生帰国、大学院研究生の他）	
◇2007年度 税理士 1人	◇2014年度 なし（全員留学生帰国）
◇2015年度 外国人研究員 1人	

【博士後期課程（満期退学者）】

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
満期退学者数	7 人	12 人	12 人	11 人	8 人	5 人
大学の教員(※助手・講師等)	3 人	6 人	4 人	1 人	2 人	1 人
修了者数に対する割合	43 %	50 %	33 %	9 %	25 %	20 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	2 人	2 人	0 人	1 人	2 人	0 人
修了者数に対する割合	29 %	17 %	0 %	9 %	25 %	0 %
企業(研究開発部門)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業(その他の職種)	1 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人
修了者数に対する割合	14 %	0 %	0 %	9 %	13 %	0 %
ポスドク(同一大学)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(他大学等)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(他大学等)	0 人	0 人	2 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	17 %	9 %	0 %	0 %
学校の教員(大学を除く)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他	1 人	4 人	6 人	7 人	5 人	4 人
修了者数に対する割合	14 %	33 %	50 %	64 %	63 %	80 %

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
満期退学者数	2 人	4 人	7 人	5 人	3 人	6 人
大学の教員(※助手・講師等)	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	25 %	14.3 %	0 %	0 %	0 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	14.3 %	0 %	0 %	16.6 %
企業(研究開発部門)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業(その他の職種)	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	50 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(同一大学)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(他大学等)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
学校の教員(大学を除く)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

	修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
進学（留学等）		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他		1 人	3 人	5 人	5 人	3 人	5 人
	修了者数に対する割合	50 %	75 %	71.4 %	100 %	100 %	83.3 %

「その他」に含まれる主なもの（留学生帰国、大学院研究生の他）	
◇2005年度 弁護士 1人	◇2006年度 法律事務所 1人 税理士事務所 1人
◇2008年度 税理士事務所 1人	◇2014年度 なし（大学院研究生、帰国、不明）
◇2015年度 なし（大学院研究生、帰国）	

<p>※主要な就職・進学先等</p> <p>（就職先）</p> <p>博士課程前期： 途上国各国政府機関（司法省、外務省等）、国際協力機構、各国大学 教員、公務員、企業</p> <p>博士課程後期： 大学教員、途上国各国政府機関（司法省、外務省等）、企業</p> <p>（進学先）</p> <p>博士課程前期： 名古屋大学（法学研究科、国際開発研究科）、南山大学（法科大学院）</p> <p>博士課程後期： なし</p>
--

【就職先の特徴】

博士前期課程については、博士後期課程への進学や留学、公的機関へ就職する者が多い。博士後期課程修了者および満期退学者は、一定の割合で大学教員の職を得ているが、教職を得ることは全国的に厳しい状況にあり、OD、ポスドク問題が本研究科でも生じている。その対策としては、本研究科の各種プロジェクトの研究員、特任助教、特任講師等への任用を行っている。

留学生については、その多くが、母国にて教職、専門職に復帰し、あるいは国際機関や渉外法律事務所等で職を得ている。

[前掲] 資料Ⅱ-2-①-1： 博士課程（前期課程、後期課程）修了者の進路状況 p.71

[前掲] 資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況 p.67

【得られた学習成果の事例】

博士課程修了者、満期退学者の中で、大学等の研究職を得た者は次の表の通りであり、着実に成果を上げている。

国際法政コースに所属する留学生は、その多くが母国にて教職、専門職で活躍し、あるいは国際機関や渉外法律事務所等で職を得ている。国際法政コース・日本語クラスの卒業生は、日本の法律もかかわる職場で活躍しており、学習の成果が専門職業人としての活躍に結実している。

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ-2-①-2： 大学等研究機関への就職者一覧（2010-2015年度）

[出典：教員への調査]

採用年度	氏名	所属機関	職名	備考
2010	藤枝 律子	三重短期大学	講師	2013年度から准教授
2014	NANG New	Taunggyi University	Assistant Lecture	
2014	陳 皓芸	国立台湾科技大学・専利研究所	助理教授	
2015	早川 結人	名古屋経済大学・法学部	准教授	LS 修了、2011-2013 本 研究科助教
2015	門脇 美恵	名古屋経済大学・法学部	准教授	
2015	福田 真希	中部大学・全学共通教育部	講師	2013-2015 本学 YLC 特任 助教
2010	傘谷 祐之	名古屋大学・大学院法学研究科	特任講師	日本法教育研究センター (2010-2012)
2012	Bui Thi Mai Lan	名古屋大学・大学院法学研究科	特任助教	PSI プロジェクト担当
2012	佃 貴弘	名古屋大学・大学院法学研究科	研究員	法情報研究センター
2012	李 正吉	名古屋大学・大学院法学研究科	特任講師	キャンパス・アジア
2012	潘 芳芳	名古屋大学・大学院法学研究科	特任講師	キャンパス・アジア
2013	Umirdinov Alisher	名古屋大学・高等研究院 (YLC)	特任助教	
2014	曾根加奈子	名古屋大学・大学院法学研究科	研究員	法政国際教育協力研究セ ンター
2014	水谷 仁	名古屋大学・大学院法学研究科	研究員	法政国際教育協力研究セ ンター
2014	Aziz ISMATOV	名古屋大学・アジアサテライトキ ャンパス学院	特任助教	
2015	佐野智也	名古屋大学・大学院法学研究科	特任助教	法情報研究センター、 2012-2014 研究員
2015	牧野 絵美	名古屋大学・アジアサテライトキ ャンパス学院	特任講師	2008-2013 法学研究科助 手、2013-2014 同特任講師
2015	安田理恵	名古屋大学・アジアサテライトキ ャンパス学院	特任助教	2014 法学研究科助教
2015	MA MA THANT	名古屋大学・アジアサテライトキ ャンパス学院	特任准教授	
2015	梅川佳子	名古屋大学・高等研究院 (YLC)	特任助教	

[前掲] 資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況 p.67

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

修了生を対象とした 2010 年度の教育成果調査によると、教育目標として本学が掲げる、①機会をつかむ、②困難にいとむ、③自発性を育む、といった観点でそれらが主に大学院課程で培われたと考えているものが 63.6%を占めた。研究活動と演習形式の講義によってその能力が培われたとの回答が多数を占めた。

2013 年度調査でもほぼ同様の結果が出ており、演習形式を重視したカリキュラムと計画的・継続的論文指導が一定の成果を挙げている。

資料Ⅱ-2-②-1： 教育成果調査・大学院修了生に対する調査（直後調査）（2011年実施）

[出典：教育成果調査]

研究科名: 法学研究科	修了者数					52	有効回答数	11
	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
問1 あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか?	2	6	2	0	1	/	0	
問2 あなたは「困難にいとむ」行動に努めていますか?	4	6	0	1	0	/	0	
問3 あなたは「自発性と自発性を育む」行動に努めていますか?	3	6	1	1	0	/	0	
問4 上記の行動を遂げるための基礎となった教育課程はどれですか? (複数選択可)	上記名古屋大学の学士課程(法学部)に全学教育	上記名古屋大学の学士課程(法学部)に全学教育及び専修教育	上記名古屋大学の学士課程(法学部)に全学教育	上記名古屋大学の学士課程(法学部)に全学教育及び専修教育	主に大学院課程	その他(自由記述等)	不明	
	1	1	1	4	7	1	0	
問5 所属研究科において、「教育目標」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
	6	4	1	0	0	/	0	
問6 上記 問5は、主にどんな科目から養われましたか?	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目(例:法学研究科)	法学研究科の科目	その他(自由記述等)	不明	
	7	1	3	0	0	0	0	
問7 上記 問5は、どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実務形式	セミナー形式	-	その他(自由記述等)	不明	
	0	5	1	4	/	1	0	
問8 所属研究科において、「教育目標2」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
	3	5	1	1	1	/	0	
問9 上記 問8は、主にどんな科目から養われましたか?	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目(例:法学研究科)	法学研究科の科目	その他(自由記述等)	不明	
	7	0	2	0	0	0	2	
問10 上記 問8は、どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実務形式	セミナー形式	-	その他(自由記述等)	不明	
	0	5	1	2	/	1	2	
問11 所属研究科において、「教育目標3」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
	0	0	0	0	0	/	11	
問12 上記 問11は、主にどんな科目から養われましたか?	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目(例:法学研究科)	法学研究科の科目	その他(自由記述等)	不明	
	0	0	0	0	0	0	11	
問13 上記 問11は、どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実務形式	セミナー形式	-	その他(自由記述等)	不明	
	0	0	0	0	/	0	11	
問14 大学院進路によって、より身についた、または養われたものはどれですか? (複数選択可)	教育目標1	教育目標2	教育目標3	-	-	その他(自由記述等)	不明	
	7	5	0	/	/	1	0	
問15 名古屋大学で学んだ(得た)成果は何ですか? (複数回答可)	学力・資質・能力の形成	経験・通学	友人等のつながりの形成	社会人としての素養	-	その他(自由記述等)	不明	
	10	3	4	4	/	1	0	
問16 名古屋大学へ入学(進学)することもあり、知人、先輩、関係者に勧めますか?	勧めます	どちらかと言えば、勧めます	どちらかと言えば、勧めません	勧めない	わからない	-	不明	
	6	4	1	0	0	/	0	
問17 【学士課程から本学大学院へ進学された方に伺います】 学士課程から大学院進路への進学に、実理がありましたか?	実理はなかった	どちらかと言えば、実理はなかった	どちらかと言えば、実理があった	実理があった	わからない	その他(自由記述等)	不明	
	1	4	1	1	0	1	4	

※「不明」は、空欄および複数以上のマーク（複数選択可型以外）の数をカウントした。
 ※ 問1)は他大学の学士課程から本学大学院へ進学された方がのみが回答されています。

研究科名：法学研究科				修了者数	54	有効回答数	11	
		あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
問1	あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか？	6	4	1	0	0		0
問2	あなたは「困難にいとむ」行動に努めていますか？	4	5	2	0	0		0
問3	あなたは「自覚性と自覚性を育む」行動に努めていますか？	2	7	2	0	0		0
問4	上記の行動を培うための基礎となった教育課程は何ですか？（複数選択可）	主に名古屋大学の学士課程（とくに全学教育）	主に名古屋大学の学士課程（とくに専門基礎教育及び専門教育）	主に名古屋大学以外の学士課程（とくに全学教育）	主に名古屋大学以外の学士課程（とくに専門基礎教育及び専門教育）	主に大学院課程	その他（自由記述等）	不明
		1	3	2	5	7	0	0
問5	所属研究科において、「教育目標1」は身につきました／変わりましたか？	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		5	6	0	0	0		0
問6	上記、問5は、主にどんな科目から培われましたか？	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目（所属研究科内）	他研究科の科目	その他（自由記述等）	不明
		7	1	4	0	0	0	0
問7	上記、問5は、どんな授業形式でしたか？	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他（自由記述等）	不明
		1	6	0	3		0	1
問8	所属研究科において、「教育目標2」は身につきました／変わりましたか？	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		4	5	2	0	0		0
問9	上記、問8は、主にどんな科目から培われましたか？	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目（所属研究科内）	他研究科の科目	その他（自由記述等）	不明
		5	1	5	0	0	0	0
問10	上記、問8は、どんな授業形式でしたか？	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他（自由記述等）	不明
		1	5	0	5		0	0
問11	所属研究科において、「教育目標3」は身につきました／変わりましたか？	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		0	0	0	0	0		11
問12	上記、問11は、主にどんな科目から培われましたか？	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目（所属研究科内）	他研究科の科目	その他（自由記述等）	不明
		0	0	0	0	0	0	11
問13	上記、問11は、どんな授業形式でしたか？	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他（自由記述等）	不明
		0	0	0	0		0	11
問14	大学院進学によって、より身についた、または変わったものはどれですか？（複数選択可）	教育目標①	教育目標②	教育目標③	—	—	その他（自由記述等）	不明
		8	5	0			1	0
問15	名古屋大学で学んだ（得た）成果は何ですか？（複数回答可）	学力、資質・能力の形成	就職・進学	友人等のコミュニケーション形成	社会人としての素養	—	その他（自由記述等）	不明
		9	2	4	2		0	1
問16	名古屋大学へ入学（進学）することを友人、知人、先輩、関係者に勧めますか？	勧める	どちらかと言えば、勧める	どちらかと言えば、勧めない	勧めない	わからない	—	不明
		8	2	0	0	0		1
問17	【学士課程から本学大学院へ進学された方に伺います】学士課程から大学院前期課程への進学にあたり、支援がありましたか？	支援はなかった	どちらかと言えば、支援はなかった	どちらかと言えば、支援があった	支援があった	わからない	その他（自由記述等）	不明
		4	3	1	1	0	1	2

※「不明」は、空欄および複数以上のマーク（複数選択可能以外で）の数をカウントした。
 ※ 問17は他大学の学士課程から本学大学院へ進学されたかたのみが回答されています。

自由記述内容
 問14 人とのコミュニケーション能力
 問17 言語の問題がありました。

【就職先調査内容】

修了生の上司等を対象とした 2013 年度の教育成果調査によると、教育目標として本学が掲げる、①機会をつかむ、②困難にいとむ、③自覚性を育む、といった観点でそれらが主に大学院課程で培われたと考えている者が 85.7%を占めた。

ただし、②と③について、消極的な評価が 28.6%あったので、研究科として何らか

の対応をしていく必要がある。

資料Ⅱ-2-②-3： 関係者からの評価（修了後数年経過した修了学生のアンケート集計結果）

[出典：教育成果調査]

教育成果調査・大学院修了生の上司等に対する調査（2013年実施）

研究科名: 法学研究科					依頼数	7	回収数	7
		努めている	どちらかと言えば、努めている	どちらかと言えば、努めていない	努めていない	わからない	—	不明
1-1	教育目的 機会をつかむ行動	3	3	0	1	0		
1-2	教育目的 困難にいとむ行動	3	2	2	0	0		
1-3	教育目的 自律性と自覚性を育む行動	2	3	2	0	0		
1-4	3つの行動を地うための基礎となつた教育課程(複数選択可)	学士課程・主に1,2年次	学士課程・主に3,4年次	大学院課程	—	—	その他(自由記述等)	不明
		1	3	6			0	
2-1	教育目標①	身についた/養われた	どちらかと言えば身についた/養われた	どちらかと言えば身について/養われていない	十分に身について/養われていない	わからない	—	不明
		1	5	1	0	0		
2-1a	教育目標①が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻(所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他(自由記述等)	不明
		2	4	0	0	0	0	0
2-1b	教育目標①が培われた科目の 授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述等)	不明
		0	6	0			0	
2-2	教育目標②	身についた/養われた	どちらかと言えば身についた/養われた	どちらかと言えば身について/養われていない	十分に身について/養われていない	わからない	—	不明
		0	2	1	2	2		
2-2a	教育目標②が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻(所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他(自由記述等)	不明
		1	1	0	0	0	0	0
2-2b	教育目標②が培われた科目の 授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述等)	不明
		0	2	0			0	
2-3	教育目標③	身についた/養われた	どちらかと言えば身についた/養われた	どちらかと言えば身について/養われていない	十分に身について/養われていない	わからない	—	不明
		0	0	0	0	0		
2-3a	教育目標③が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻(所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他(自由記述等)	不明
		0	0	0	0	0	0	0
2-3b	教育目標③が培われた科目の 授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述等)	不明
		63	63	63			7	
2-4	進学によって身についた、または 養われたもの(複数選択可)	教育目標①	教育目標②	教育目標③	—	—	その他(自由記述等)	不明
		5	2	63			0	
3-1	名古屋大学で学んだ(得た)成果 (複数選択可)	学力・資質・能力の形成	就職・進学	友人等のコミュニティ形成	社会人としての素養	—	その他(自由記述等)	不明
		7	4	3	2		0	
3-2a	名古屋大学は社会が期待する水準を 満たしている、または果 たしている	教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		4	2	1			1	
3-2b		研究活動 ほぼ満たしている	研究活動 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		6	1	0			0	
3-2c		社会貢献 ほぼ満たしている	社会貢献 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		1	2	4			0	
3-3	名古屋大学へ入学(進学)を勧める	どちらかと言えば、勧める	どちらかと言えば、勧めない	わからない	—	勧める理由(自由記述)	勧めない理由(自由記述)	不明
		5	1	1		4	1	
3-4	取組むべき事項、要望							

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、高度専門職業人を目指した学生については、有為な人材の育成と就職先の確保との合致がみられるが、研究者として教職を得ることは、国内外の法学政治学を取り巻く状況から、OD、ポスドク問題が生じており、安定した就職先の確保には至っていない。留学生については、その多くが、母国にて大学等の研究職や政府機関・国際機関等に就職している。

観点Ⅱ－２－②についても、本学が掲げる教育目標について肯定的な評価を得ている。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅰ-1については、観点Ⅰ-1-①や観点Ⅰ-1-②を含めて、期待される水準であった。観点Ⅰ-2についても、観点Ⅰ-2-③を含めて、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅰ-1-①について、博士課程教育リーディングプログラムの開始とともに、アカデミック・ライティング・チームを設置し、英語論文の水準を向上させるシステムを導入し、指導教員との連携を図りつつ、システムを継続的に維持改善してきた点は特筆すべき成果である。また、観点Ⅰ-1-②について、将来計画検討・人事委員会を中心にして、全学の男女共同参画委員会の提示した目標（30%）を意識した人事計画を進めた結果、今期当初は20%であった女性教員比率は、2012年度以降は30%弱となった。

観点Ⅰ-2-③について、第1期の高い教育水準を保つとともに、リーディング大学院学生などをより積極的に海外派遣することにより、国際通用性のある教育の工夫をさらに推し進めている。また、各国の日本法教育研究センターと連携しつつ、留学生に対する日本語による日本法教育カリキュラムの充実も図られてきた。

その結果、観点Ⅰ-1-①、観点Ⅰ-1-②、及び観点Ⅰ-2-③について、「期待される水準を上回る」になった。ただし、その他の観点については、第1期終了時点での達成状況を維持・改善するための取組みが継続的に行われているが、全体としては、「期待される水準にある」と判定した。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅱ-1と観点Ⅱ-2は、観点Ⅱ-1-②を含めて、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅱ-1-②について、論文執筆プログラムによる計画的な論文指導のシステムの検証・改善を積み重ねた結果、権威のある賞を受賞する者も複数現れている。その他の観点についても、研究者養成コースの大学院生数の減少傾向にもかかわらず、論文数は若干の減少に止まっている。また、在学生による授業評価、修了生のアンケートは第1期の高い評価を維持しており、海外機関などによる学生への評価も高い。

観点Ⅱ-2について、第1期と同様、研究者養成コースからは法律学、政治学の分野において若手、中堅の研究者を輩出してきているが、安定した就職先の確保には至っていない。一方、国際法政コースでは有為なる人材を育成し母国の法曹界、研究教育領域で中心的役割を果たしている。

その結果、観点Ⅱ-1-②について、「期待される水準を上回る」になった。その他の観点については「期待される水準にある」と判定したが、いずれも第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。